

山口県宅老所・グループホーム協会

## 第1回 理事会議事録

- 1 開催日時 平成29年5月26日(金) 午後2時～午後4時55分
- 2 会場 山口県セミナーパーク 研修室214
- 3 理事総数 13名
- 4 出席者数 9名 (岡屋会長・山本副会長・嶋田理事・久保田理事・中西理事・古城理事・山田理事・長弘理事・村山監事・〈事務局/久村〉)  
欠席理事数 4名(小川理事・坂本理事・河口理事・安藤理事)  
出席監事 1名(村山監事)  
欠席監事 1名(村上監事・高津監事)  
他 1名(事務局 久村)  
議長:中西理事  
議事録署名人:岡屋会長・中西理事・村山監事  
議事録作成人:事務局/久村

### 【会長挨拶】

6月の総会后、新たに役員も加わる予定。

今年度は事務局と研修部の仕事の分担を行うが、手探りの部分も多く、今年度の経過を見て今後を検討していきたい。総会前ということもあり、総会の準備となるよう慎重審議をお願いしたい。

### 【議事】

議長に中西理事、議事録署名人に岡屋会長、中西理事、村山監事が選出され議事に入る。

### 【議事】

#### 議案第1号 報告事項

##### (1) 各部会

##### ①研修部会

参考資料の通り。

実践研修の案内は、6月下旬には発送できると考えている。

##### ②広報部会

参考資料の通り。

ホームページでの告知・情報提供、更新が早くなった。

③調査研究部会

参考資料の通り。

全国グループホーム団体連合会による経営実態調査・自己点検シートの協力依頼では山口県は昨年よりも回答率が上がっており、これを維持・向上していきたい。

④地域部会

参考資料通り。

各ブロックの活動に関して

社員総会后、各ブロック会議の時にある程度の活動内容を話し合い、各会員事業所にアンケート(29年度のブロック研修のテーマや内容について)を依頼して、内容を決定していく。

(2)要望書について

参考資料通り。

光市は、担当者の理解度が他の地域より高く、積極的で、行政とともに進めている感じを受けた。

(3)全国グループホーム団体連合会報告

参考資料通り。

以上、承認される。

**議案第2号 平成28事業年度 事業報告及び決算報告の認定について**

参考資料通り。

研修事業で、リーダー研修の受講者数が定員に対して大きく下回っている。

地域部会では活発に研修が開催され、他ブロックの研修に参加された会員も見られた。

貸借対照表及び正味財産増減計算書について

前年度に比べ事業収益が減っている。リーダー研修でのマイナスが大きく響いている。

いかに受講者を増やすか考えていかなければならない。

前年度と当年度では仕分け方が異なっているため、数値が大きく変わっている科目が有る。

～休憩～

## 議案第3号 平成29事業年度 事業計画及び事業予算の認定について

参考資料通り。

### 1.組織体制・基盤強化・情報収集に関する事業

#### ○新規会員加入促進による組織の基盤強化

未加入の宅老所・グループホーム事業所の本会の宣伝・広報、勧誘を行い、会員増強を図り組織率向上を目指す。現在、組織率63%であるが、退会事業所0と新規入会事業所10を目標としたい。

下関ブロックのように80%を超える組織率のブロックもあるが、例えば光市は伸び悩んでいる。光地区は7事業所存在するが会員は1事業所のみに残っている。

#### ○研修事業の安定的運営

実践者研修・実践リーダー研修の定員充足率100%を目指す。

昨年度の収支報告書の通り、リーダー研修が足を引っ張っている(定員に対する充足率65%)。事業運営に支障を来さぬよう、収益を上げていかなければならない。赤字は理事が補填しなければならない。

◆募集の際は、郵送よりFAXが効果的な場合もあるという。色々な工夫を考えたい。

研修実施の通知時期も出遅れた感が有ったので、まずは研修を行うというアプローチは年度始まってすぐ行うことが必要不可欠である。今年度の経過を見て、来年度は開催時期についても考えていく。

#### ○部会・事務局の連動と機能分化

今年度から研修部と事務局の分業を進める。

初めての試みなので、仕事の分担や微調整が必要になると思われる。

多様性については、広報部と連携し、入会の促進を促す活動や会員の紹介、協会の活動をアピールする形を作り上げ、活性化を図りたいと考える。

#### ○情報の収集・共有・発信の活性化

全国グループホーム団体連合会と連携し、要望を上げて行きたい。

### 2.認知症グループホームに関する研修、人材育成、相談事業

#### ○学習部における研修会を1回開催

学習部に固定の部会長・部員を在籍させない方法は前回の理事会で決定した通り。

時期は2月、3月に実施予定。

○介護職員表彰推薦

長門市のグループホームゆうなぎから1名推薦を出している。

○全国グループホーム団体連合会全国フォーラムへの参加呼びかけ

全国 GH 連の全国フォーラムは理事の方は是非参加をお願いしたい。

○研修部による認知症介護実践研修の開催

今回から会員価格と一般価格を設定している。

○実践者研修1回・実践リーダー研修1回実施

フォローアップ研修の日程を何時迄に決めるべきか。

↓

6月の総会前に、テーマや講師の選定しなければならない。

○相談事業に関しては相談・質問に対する回答をホームページに掲載する。

\*グループホームの運営に関する会員の疑問や質問を纏めて会長へ報告すること。

○地域部会でのブロック活動

山口県の中でも地域性が存在し、各ブロックで満足の行く講習が必要。また、会員の飽きが来ない、より現場に反映されるものを提供したいと思う。理事のバランスについても検討の余地が存在する。

更に協会内でのしっかりとしたネットワーク作りに関しても、今以上の前進を必要とすると考える。全ての理事の協力は必須ではないかと考える。

アンケートなどによる調査や、ホームページ上で活動内容をアップし認知度を上げて行こうと思う。

ブロック会議に関しては、総会後のブロック会議で決定できるようにアンケートなどを踏まえある程度余裕を持たせた計画を作ったほうが良い。

役員が一方的に提案するよりも、まずはブロック会議の中で一度、擦り合わせをして他の会員にも提案する方が良い。

スケジュールが遅れてくる事に関しては事前にアンケート調査を実施したり、話し合いで公平に議題を決定する事でみなさんが参加できる環境を作り上げたほうが良い。

以上、承認される。

### 3.広報啓発事業

◆ 広報部における広報誌の発刊(2回)

◆ ホームページによる情報発信 更新も以前に比べ早くなった。

- ◆フェイスブックページを作成し情報発信、会員紹介や活動の見える化を行う活動の見える化(このような仕事をしている)を重点にu pしたい。  
投稿する人は広報委員だけではなく、全員が更新出来る体制を作りたい。

#### 4.福祉サービスの質の向上並びにその評価に関する事業

- ◆全国 GH 連経営実態調査・自己採点シート、その他調査への協力
- ◆グループホームの運営に関する調査研究事業

#### 5.関係団体との連携に関する事業

- ◆各種団体活動における後援
- ◆各種団体活動における会議役員出席
- ◆全国グループホーム団体連合会への出席  
人材確保等に関する懸案事項を解決するためにも出席したい。

#### 6.高齢者福祉に関する提言及び陳情に関する事業

- ◆グループホーム運営に関する調査研究
- ◆グループホーム運営に関する要望と集約と要望書の提出  
調査・要望書の集約及び提出  
→回答に対して調査・研究を行い、提言を提出する。

年間事業計画表(理事会参考資料にて) 別紙

実践者研修の案内については総会時に会員の手に届くようにしたい。

追加項目 → 全国 GH 連合全国フォーラム 7/30

5月22日 監査が無事終了した。

### 事業予算について

仕分けが一昨年と去年とで異なっているので、一昨年度まで当協会が使っていた形で予算組みしている。その影響で、昨年度予算を計上していない科目があるが、仕分けの違いなので御了承頂きたい。

会費収入の予算額は¥1,900,000 計上している。

今年度からの実践者研修、リーダー研修に関しては、会員価格と一般価格の受講者を半々で設定して計上した。

事業活動支出に関して、昨年と大きく違う点は委託費。新カリキュラムになり、外部実習がなくなることで委託費の支出がなくなる。

今回、研修部と事務局が仕事を分けるので実費精算を事業所支出から出す予定となるが、光熱費等の記述がない為仕分け先が無い状況となっている。出来れば予算に組み込みたいので、この件については、メーリングリストで確実に確認して頂き、22日午前中に承認頂きたい。

旅費交通費の案件について

理事会の理事の人数が増えて来ている事と高速料金の支払いにより、交通費も増えている。現時点で年間¥320,000 必要となっており、昨年度から加入している全国 GH 連の総会等への出席に伴う交通費が今年度から発生するため、更に大きく膨らむ形となる。それを含めて、今期の予算を¥600,000 とした。

以上、承認される。

#### 議案第4号 新入会、退会の承認

新規入会事業所の説明

有限会社 しらき

「グループホーム シラキ」様

平成29年9月1日より周防大島町にグループホームを開設。

現在の活動として居託介護支援、訪問介護、地域密着型通所介護、介護予防、福祉用具の貸し出し及び販売と老人アパートを運営されている。

母体は建設会社。本来は6月からの入会予定だったが、工事が遅れて9月からの入会となる。前回の実践者研修には3名ほど参加をされている。

以上、承認される。

#### 議案第5号 役員の追加について

萩市中津江認知症高齢者グループホーム なごみ

もりたまさご  
森田磨砂様 男

グループホームらくや

こばやしきちえ  
小林幸恵様 女

グループホーム湯田あいおい苑

うえきみちこ  
植木美智子様 女

事務局到着順にて

各理事立候補届の確認をし、全ての立候補者が選定される。

#### 議案第6号 学習会テーマについて

参考資料参照。

「災害時の協力体制」と「認知症当事者の話を聞く」についてのテーマのどちらかがいいのではないかと議論になり、最終的に災害時の協力体制のテーマを全体で開催、認知症当事者の話を聞くというテーマをブロックで実施することになった。

以上、承認される。

#### 議案第7号 部会の再編について

総会にて新理事候補が承認を受けた場合、地域部会、研修部会、調査研究部会に配属する予定。

- ◆地域部会 : 小林新理事候補
- ◆研修部会 : 森田新理事候補
- ◆調査研究部会 : 植木新理事候補

以上、承認される。

#### 議案第8号 定時社員総会について

平成29事業年度定時社員総会当日進行表について

当日は10:00より理事会を開催する。

##### 【決定事項】

11:30 セミナーパーク食堂集合 新入役員打ち合わせ及び食事会

13:00 受付開始 受付名簿・総会資料配布4名

(長弘理事・古城理事・久保田理事・中西理事)

会費受付1名

(事務局 久村)

写真係

(坂本理事)

14:00 定時社員総会開始 司会

(山田理事)

社員総会成立の有無 出席者数\_\_\_\_\_名 委任状\_\_\_\_\_名  
(事務局 久村)

1. 開会の言葉
2. 開会挨拶 → 岡屋会長
3. 来賓祝辞 村谷利浩氏
4. 山口県GH協会定時社員総会開始  
議長選出音戸 嶋田理事  
議長 山本理事  
議長録署名人の件 → 事務局一任 → 理事二人選出する。後、議案入り  
署名人 中西理事 安藤理事

《議案》

- 議案第一号 平成28事業年度事業報告(岡屋会長)・決算報告(松井)  
監査報告(村山監事)
- 議案第二号 平成29事業年度事業計画案(岡屋会長)・予算案(久村)
- 議案第三号 役員追加選任  
新役員挨拶

《報告事項》

- 会則の変更について・他
5. 研修会 司会 長弘理事  
「介護現場の事故対応と訴訟について」  
講師名：通山法律事務所 通山 和史 様
  6. ブロック会議  
地域部会長 挨拶 嶋田理事

16:45 後片付け・退室

\*お花の準備(1万円) → 久保田理事

以上、承認される。

**議案第9号 定款・会則・各種規定会則について**

事務局の移転に伴い会則の変更が必要なのか？

↓

会則に事務所は山口県内に設置とされているので会則の変更はしない。

\*定款は変更し総会に提出する。



長弘理事より 講師謝金規定について(別紙にて)  
表にある復興特別所得税の金額を添えて計上。  
例) ~120分の講師謝礼(その他)については、¥10,000と  
復興特別所得税¥1,137とし、支払明細書には¥11,137と  
明記し所得税を¥1,137とする。  
交通費に関しても謝金+交通費に関しても復興特別所得税が  
適用されるので使用するときは重々注意すること。  
\*もう一度抜けが無いかを確認する。

以上、承認される。

#### 【その他】

##### 交通費支給について

交通費に関しては、年間を考えると高額になるので高速道路の使用について必要のない人は経費を削減のため、事前に不要の旨、申し出て頂きたい。

##### 副会長あいさつ

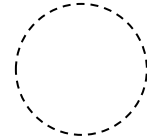
今回、各市町村を回って感じたのは、現状を切実に思っていない部署が多く  
更にはグループホーム協会の存在を担当者が知らない事は、多くの  
活動に時間を費やしてきた我々にとって残念な事であり改善の余地が有る。  
それを踏まえ、今回はグループホーム、そしてグループホーム協会が  
どのような活動をしているのかという事を担当者にお話をしてきた。  
ただ、初めてお会いする方々にいきなり要望をお伝えすると、要望だけを置いて  
行くイメージが定着するので、我々の活動をちゃんと理解して貰えるように  
グループホームへの理解を深めて貰えるお話をさせて頂いた。

次回理事会予定：平成29年6月22日(総会当日の午前中)

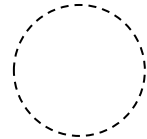
上記の決議を明確にするため、この議事録を作成し、会長、議長及び出席監事がこれに記名押印する。

平成 29 年 6 月 22 日

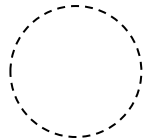
会 長



議 長



監 事



平成29年度 第1回

理事会

参考資料

日時：平成29年5月26日（金） 午後2時00分～

場所：セミナーパーク 研修室214

一般社団法人 山口県宅老所・グループホーム協会

## 議事第 1 号参考資料

### 報告事項

#### (1) 各部会

##### ①研修部会

山口県宅老所・グループホーム協会 認知症介護実践研修 予定

5月12日	研修申請書、予算書作成(山本、長弘、古城)	完了
5月31日までに	申請書を県に提出(認可まで約2週間)	
6月14日まで	認可待ち	
6月14日～	研修案内、申込書等印刷～封入	※印刷～発送まで業
6月20日～	発送	者にお問い合わせする予定

##### ③広報部会

広報部会活動報告

- ・29年度広報部会活動計画の作成
- ・ホームページでの告知・情報提供  
平成29年認知症介護実践研修(実践者・リーダー研修)開催予定、等

##### ④調査研究部会

調査研究部会活動報告

- ・要望書提出による29年度調査研究事業内容の選定  
(案) グループホームにおける補足給付の必要性  
「経済的理由により入居を断念される方、転居や退去される方の調査」
- ・全国グループホーム団体連合会による経営実態調査・自己点検シートの協力依頼  
回答 山口県 経営実態調査 17件 自己点検シート 18件 (22日9:00時点)

## 議案第1号参考資料

### ⑤地域部会

- ・ 各ブロック長に29年度のブロック活動の予定計画（案）をメールにて確認し、まとめる。
- ・ 29年度の地域部会全体の計画（案）を長弘理事と打合せを行う（4/27）  
※ 内容は29年度の地域部会計画書を参照のこと
- ・ 山口県GH事業所一覧表（会員、非会員）を作成する。  
※ 山口県GH事業所一覧表を参照のこと

### 各ブロックの活動に関して

⇒ GH協会社員総会后、各ブロック会議の時にある程度の活動内容を話し合い、各会員事業所にアンケート（29年度の学習会のテーマや内容について）を依頼して、内容を決定していく。

事業所名	郵便番号	住所	電話番号	FAX番号	設置法人	定員
グループホームチェリーブラッサム	740-0302	岩国市下342-1	0827-47-3326	0827-47-3210	医療法人 新生会	9名
医療法人あろう会 まいホームひまわり	740-0026	岩国市車町1-8-12	0827-24-1517	0827-24-1517	医療法人あろう会 中川医院	(1)9名、(2)9名
グループホームかなえ	741-0061	岩国市鏡見3-7-55	0827-44-2237	0827-44-2238	社会福祉法人 鼎会	9名
グループホームへいせいホーム	742-0334	岩国市玖珂町1340	0827-81-1222	0827-82-3870	医療法人 山口平成会	(1)9名、(2)9名
グループホーム 秀東館 蓮華	742-0416	岩国市周東町西長野265-1	0827-83-1200	0827-84-4400	有限会社 龍泉	(1)9名、(2)9名
グループホーム だんげぐーと	742-0417	岩国市周東町下久原407	0827-83-1122	0827-83-1817	特定非営利活動法人 ありがとさん	(1)9名、(2)9名
グループホーム たんぽほ	740-0043	岩国市保津町2-3-3	0827-38-2877	0827-38-2879	株式会社 ひまわりあくと	(1)9名、(2)9名
グループホーム いろりの家	740-1432	岩国市由宇町神東1603-3	0827-62-0294	0827-62-0295	特定非営利活動法人 いろりの家	(1)9名、(2)9名
グループホーム あかしあ	740-0017	岩国市今津町1-10-9	0827-30-0802	0827-23-7100	有限会社 サンメディアカル	(1)9名、(2)9名
グループホーム だんげぐーと有延	742-0417	岩国市周東町下久原36-1	0827-81-1050	0827-81-1066	特定非営利活動法人 ありがとさん	(1)9名、(2)9名
グループホーム 錦	740-0724	岩国市錦町広瀬758	0827-72-3301	0827-72-3301	社会福祉法人 錦福祉会	9名
グループホーム のほな	742-0322	岩国市玖珂町1020-3	0827-81-0725	0827-81-0825	有限会社 にここ苑	(1)9名、(2)9名
グループホーム 本郷	740-0602	岩国市本郷町本郷2086	0827-78-1113	0827-78-1115	社会福祉法人 平成記念会	(1)9名、(2)9名
グループホーム かえで	740-0034	岩国市南岩国町4-59-5-1	0827-34-2887	0827-34-2888	有限会社 岩国メディアカルサポート	(1)9名、(2)9名
グループホーム 秀東館 虹	742-0417	岩国市周東町下久原1733	0827-83-0036	0827-83-0046	有限会社 龍泉	(1)9名、(2)9名
グループホーム あかしあ保津	740-0043	岩国市保津町2-6-3	0827-39-0266	0827-39-0267	有限会社 サンメディアカル	(1)9名、(2)9名
愛の家グループホーム 岩国平田	741-0072	岩国市平田5-27-55	0827-34-3005	0827-34-3006	メディアカル・ケア・サービス関西株式会社	(1)9名、(2)9名
グループホーム だんろの家	740-1424	岩国市由宇町港2-1-37	0827-62-0300	0827-62-0301	特定非営利活動法人 いろりの家	(1)9名、(2)9名
グループホーム 錦帯橋・みどりの家	741-0062	岩国市岩国1-20-36	0827-28-4875	0827-28-4876	株式会社 エポカケアサービス	(1)9名、(2)9名
サンキ・ウエルビイグループホーム 岩国	741-0071	岩国市牛野谷町2-16-32	0827-28-5362	0827-31-3330	サンキ・ウエルビイ株式会社	(1)9名、(2)9名
グループホーム 装束門・みどりの家	740-0001	岩国市装束町4-10-13	0827-28-5220	0827-28-5221	株式会社 エポカケアサービス	(1)9名、(2)9名
街かどケアホーム りんか	740-0015	岩国市川口町1-8-6	0827-29-6337	0827-29-6338	株式会社 JAWA	(1)9名、(2)9名
グループホーム わきあい苑	740-0062	玖珂郡和木町瀬田4-1-1	0827-52-0345	0827-52-0055	社会福祉法人 和木三志会	9名
グループホーム ゆうわ苑	742-1352	柳井市伊保住字近長浜1-4	0820-27-6001	0820-27-0800	社会福祉法人 恒和会	9名
グループホーム あそか	742-0111	柳井市日積3213	0820-28-6130	0820-28-6130	社会福祉法人 最勝会	9名
もみの木グループホーム	742-0035	柳井市中央1-8-1	0820-24-0007	0820-24-0007	大平有限会社	(1)9名、(2)9名
グループホーム つくし	742-0031	柳井市南町6-6-6	0820-25-3500	0820-25-3501	株式会社 ひまわりあくと	(1)9名、(2)9名
サンキ・ウエルビイグループホーム 柳井	742-0021	柳井市柳井1013-1	0820-22-3115	0820-22-3116	サンキ・ウエルビイ株式会社	
グループホーム 太陽の家	742-2301	大島郡周防大島町久賀5377-1	0820-72-1011	0820-72-2882	社会福祉法人 慈光福祉会	9名
グループホーム ひまわり	742-2105	大島郡周防大島町小松開作143-25	0820-74-1122	0827-34-1230	㈱ ひまわりあくと	(1)9名、(2)9名
グループホーム みかん畑	742-2921	大島郡周防大島町西方463	0820-78-5111	0820-78-5112	有限会社 瀬戸内荘やまもと	(1)9名、(2)9名
グループホーム こすもす	742-2105	大島郡周防大島町小松開作143-27	0820-74-1124	0820-74-1126	㈱ ひまわりあくと	9名
グループホーム すこやか	742-2302	大島郡周防大島町椋野1338-5	0820-72-2368	0820-72-2368	特定非営利活動法人 いい日の里	9名
グループホーム ほうばいの絆	742-2106	大島郡周防大島町小松91-4	0820-79-2230	0820-79-2231	医療法人 おかばら会	9名
グループホーム さくら	742-1511	熊毛郡田布施町下布施806	0820-51-0170	0820-52-0080	医療法人 社団 光仁会	(1)9名、(2)9名
グループホーム みずき	742-1503	熊毛郡田布施町宿井416-4	0820-51-1200	0820-53-2940	社会福祉法人 施福会	(1)9名、(2)9名
ひらお・みんなの家	742-1102	平生町平生村618-2	0820-56-0408	0820-56-0408	社会福祉法人 平生町社会福祉協議会	9名
グループホーム さんぽみち	742-1102	熊毛郡平生町平生村862-2	0820-56-8080	0820-56-6556	有限会社 長安工業	9名

グループホーム なでしこ	742-1102	熊毛郡平生町平生村895	0820-57-3800	0820-56-8181	医療法人 松栄会	(1)9名、(2)9名
グループホーム 清瀬の里	744-0071	下松市清瀬町3-1-10	0833-44-5801	0833-44-5801	有限会社 清瀬ホーム	(1)9名、(2)9名
グループホーム のんびり村川	744-0271	下松市下谷字砂の本179	0833-53-6688	0833-53-5555	株式会社ホームケアサービス山口	9名
グループホーム ケケ丘	744-0041	下松市山田字四郎丸111-4	0833-47-3009	0833-46-4126	社会福祉法人 緑山会	9名
はびね 周南	744-0033	下松市生野屋南1-7-10	0833-45-5058	0833-45-5059	グリーンライフ株式会社	(1)9名、(2)9名
グループホーム 元気	744-0041	下松市山田256	0833-47-1165	0833-47-1167	社会福祉法人 元気の会	9名
グループホーム 笠戸	744-0001	下松市笠戸島32-38	0833-52-1156	0833-52-1157	有限会社 誠心会	9名
グループホーム ふあみりあ	744-0028	下松市藤光町1-12-18	0833-48-8732	0833-48-8751	株式会社 アッセンブルグループ	9名
グループホーム げんきむら	743-0063	光市島田2-22-11	0833-71-6222	0833-74-1612	河内山昇	9名
グループホーム はまゆう	743-0001	光市室積村1529-1	0833-79-3533	0833-79-3533	特定非営利活動法人 浜木綿	9名
グループホーム 室積なかよかん	743-0009	光市室積松原8-1	0833-78-0026	0833-78-0097	有限会社 山幸興産	9名
グループホーム よりさんせ	743-0052	光市三井6-18-1	0833-77-0381	0833-77-0382	医療法人 やよい	9名
グループホーム 兼清	743-0023	光市光ヶ丘3-6	0833-74-0100	0833-48-6133	(有)兼清メディカルサービス	9名
グループホーム やまとの里	743-0103	光市岩田267	0820-48-0033	0820-48-0011	社会福祉法人 大和福祉会	9名
グループホーム アクア	743-0046	光市木園1-4-5	0833-48-8321	0833-48-8322	株式会社 コウケンパートナーズ	9名
グループホーム のはら	743-0013	光市中央3-2-13	0833-72-0170		医療法人社団 光仁会	9名
グループホーム 浅江	743-0021	光市浅江3-1-25 兼清外科3階	0833-71-0888	0833-71-1501	有限会社 兼清メディカルサービス	9名
白鳩老人グループホーム	745-0803	周南市大島637-2	0834-84-0480	0834-84-0065	社会福祉法人 白鳩学園	9名
グループホーム せせらぎ	745-0302	周南市鹿野上2755-1	0834-68-5454	0834-68-5454	社会福祉法人 鹿野福祉会	9名
グループホーム 明香苑	745-0073	周南市代々木通り2-27	0834-21-8188	0834-31-6991	医療法人 こうえい会	8名
グループホーム のんた	745-1131	周南市戸田2806-1	0834-82-0100	0834-82-0200	医療法人 竹内医院	(1)9名、(2)9名
グループホーム 天王園	745-0651	周南市大河内1109-2	0833-91-5550	0833-91-0621	社会福祉法人 一仁会	9名
グループホーム とーか	746-0012	周南市政所4-11-13	0834-62-1308	0834-61-0540	有限会社 とーか	(1)9名、(2)9名
グループホーム ころ	745-0805	周南市柳ヶ浜西浜田517-11	0834-36-0556	0834-36-0557	株式会社 まつもと	9名
グループホーム 和み	745-1132	周南市湯野4298-1	0834-82-1010	0834-82-1015	医療法人社団 生和会	(1)9名、(2)9名
グループホーム 夜のんた	746-0084	周南市夜市720-1	0834-61-3500	0834-61-2911	医療法人 竹内医院	9名
グループホーム 香雪	745-0882	周南市徳山750-8号	0834-33-3317	0834-22-0668	株式会社 M・C・C	(1)9名、(2)9名
サンキ・ウエルビィグループホーム 周南	745-0816	周南市遠石1-10-57	0834-27-6785	0834-27-6787	サンキ・ウエルビィ株式会社	(1)9名、(2)9名
グループホーム 悠楽苑	745-0512	周南市中須南字鎌田2553-13	0834-89-5100	0834-89-5111	社会福祉法人 大和福祉会	(1)9名、(2)9名
グループホーム おかでら荘	745-0622	周南市樋口字京田262-1	0833-91-7355	0833-91-7355	特定非営利活動法人 熊毛清風会	(1)9名、(2)9名
グループホーム こもれび城ヶ丘	745-0807	周南市城ヶ丘4-3536-1	0834-28-0012	0834-28-0033	エポックワン有会社	(1)9名、(2)9名
グループホーム 和み 福谷の森	745-0086	周南市岡田町3-30	0834-22-1880	0834-22-1888	医療法人社団 生和会	(1)9名、(2)9名
グループホーム 心音	745-0801	周南市久米3146	0834-36-0200	0834-36-0201	株式会社 まつもと	9名
サンキ・ウエルビィグループホーム 新南陽	746-0012	周南市政所2-7-20	0834-34-3250	0834-63-3336	サンキ・ウエルビィ株式会社	(1)9名、(2)9名
グループホーム くめの里	745-0801	周南市久米沢田1416-1	0834-34-3113	0834-36-3377	社会福祉法人 大和福祉会	(1)9名、(2)9名
グループホーム 万年青	745-0853	周南市上村709-1	0834-34-3236	0834-34-3237	医療法人 田中医院	(1)9名、(2)9名
サンキ・ウエルビィグループホーム 熊毛	745-0661	周南市呼坂本町9-7	0833-92-0556	0833-91-3376	サンキ・ウエルビィ株式会社	9名
グループホーム さるびあ	745-0807	周南市城ヶ丘3-6-1	0834-33-8886	0834-33-8887	社会福祉法人 光仁会	(1)9名、(2)9名
愛の家グループホーム 周南須々万	745-0122	周南市須々万本郷404-1	0834-87-2760	0834-27-2761	メディカル・ケア・サービス関西株式会社	

24時間宅老所 楽さん家	747-0028	防府市東松崎町4-16	0835-24-6611	0835-24-6611	0835-24-6611	有限会社 楽さん家	9名
24時間宅老所 新田の楽さん家	747-0825	防府市新田966-1	0835-21-3463	0835-21-3463	0835-21-3463	有限会社 楽さん家	9名
グループホーム 防府あかり園	747-1232	防府市台道1681	0835-33-0800	0835-33-0800	0835-32-1839	社会福祉法人 博愛会	(1)9名、(2)9名
グループホーム ニコニコ創	747-0062	防府市上右田2458-1	0835-24-0602	0835-24-0602	0835-24-0602	有限会社 創	(1)9名、(2)9名
ハステリア 華城グループホーム	747-0846	防府市伊佐江字上中河内1598	0835-20-0322	0835-20-0322	0835-38-6202	社会福祉法人 華世会	(1)9名、(2)9名
グループホーム 笑生苑	747-0067	防府市佐野152-1	0835-27-6850	0835-27-6850	0835-27-6560	社会福祉法人 ひとつの会	(1)9名、(2)9名
グループホーム 笑生苑 より愛	747-0845	防府市仁井舎765-6	0835-21-8555	0835-21-8555	0835-21-8555	社会福祉法人 ひとつの会	(1)9名、(2)9名
防府あかり園グループホーム いちえ	747-0003	防府市牟礼棚23-22	0835-26-6063	0835-26-6063	0835-26-6063	社会福祉法人 博愛会	(1)9名、(2)9名
ニチケアセンター 防府	747-0006	防府市敷山町14-1	0835-26-6871	0835-26-6871	0835-26-6872	株式会社 ニチイ学館	9名
グループホーム 自由の杜	747-0065	防府市大崎801-1	0835-27-5503	0835-27-5503	0835-26-6668	社会福祉法人 ひとつの会	9名
グループホーム ひごころもそう	747-0833	防府市浜方8-1	0835-28-7706	0835-28-7706	0835-28-7726	社会福祉法人 勝縁福祉会	9名
グループホーム あかつき防府	747-0014	防府市江泊1790	0835-28-7660	0835-28-7660	0835-23-6776	社会福祉法人 暁会	(1)9名、(2)9名
グループホーム フィラージュ 開出	747-0054	防府市開出西町32-8	0835-28-9301	0835-28-9301	0835-28-9303	社会福祉法人 ひとつの会	(1)9名、(2)9名
ハートホーム 宮野グループホーム	753-0011	山口市宮野下2997-5	083-934-5610	083-934-5610	083-934-5611	社会福祉法人 青藍会	9名
グループホーム 希望の里	747-1221	山口市鑄銭司2361-3	083-986-3186	083-986-3186	083-986-3658	社会福祉法人 相清福祉会	9名
グループホーム 白松苑	754-1277	山口市阿知須4900-4	0836-65-2250	0836-65-4645	0836-65-4645	社会福祉法人 正清会	(1)9名、(2)9名
グループホーム 山口あかり園	753-0851	山口市黒川3363	083-921-1618	083-921-1618	083-932-5370	社会福祉法人 博愛会	(1)9名、(2)9名
グループホーム よしき	753-0816	山口市吉敷佐畑4-5-24	083-932-0245	083-932-0245	083-932-0778	社会福祉法人 祐寿会	9名
グループホーム 秋穂あかり園	754-1101	山口市秋穂東3980	083-984-5781	083-984-5781	083-984-5124	社会福祉法人 博愛会	(1)9名、(2)9名
グループホーム おいでませ	753-0214	山口市大内御堀847-1	083-925-3555	083-925-3555	083-925-3555	有限会社 タカノホーム・スイート	(1)9名、(2)9名
ハートホーム 山口グループホーム	753-0813	山口市吉敷中東1-1-2	083-933-6084	083-933-6084	083-933-6084	医療法人 社団 青藍会	(1)9名、(2)7名
グループホーム はるひ苑	753-0302	山口市仁保中郷2321-2	083-929-5100	083-929-5100	083-929-0123	有限会社 はるひ福祉サービス	(1)9名、(2)9名
ハートホーム 平川グループホーム	753-0851	山口市黒川729-2	083-934-7611	083-934-7611	083-934-7611	医療法人 社団 青藍会	(1)9名、(2)9名
グループホーム かじかの里	747-0344	山口市徳地八坂1330	0835-56-1377	0835-56-1849	0835-56-1849	社会福祉法人 佐波福祉会	9名
ハートホーム 南山口グループホーム	754-0895	山口市深溝803-1	083-988-3306	083-988-3306	083-988-3306	社会福祉法人 青藍会	(1)9名、(2)9名
グループホーム 山口リハ	753-0851	山口市黒川3380	083-921-1240	083-925-2550	083-925-2550	医療法人 和同会	(1)9名、(2)9名
済生会山口地域ケアセンターグループホーム あさくら	753-0061	山口市朝倉町4-55-6	083-933-0030	083-933-0030	083-928-7060	社会福祉法人 恩賜財団済生会 支那山口県済生	9名
きらら苑グループホーム	754-0893	山口市秋穂二島327-44	083-987-0023	083-987-0023	083-987-3223	特定非営利活動法人 ぎらら山口福祉の会	(1)9名、(2)9名
グループホーム 阿東園	759-1422	山口市阿東地福下286-1	083-952-5003	083-952-5003	083-952-5030	社会福祉法人 友愛会	9名
ハートハウス 新山口グループホーム	754-0013	山口市小郡緑町3-33	083-973-9510	083-973-9510	083-973-9510	社会福祉法人 青藍会	9名
グループホーム グッドスマイルズ	753-0021	山口市桜島2-9-32	083-933-6188	083-933-6188	083-933-6214	医療法人 英知会	(1)9名、(2)9名
海見えるグループホーム しおさい	754-1102	山口市秋穂西3317-1	083-984-5656	083-984-5656	083-984-3336	株式会社 VAN	(1)9名、(2)9名
グループホーム 湯田あいおい苑	753-0058	山口市下市町2-1	083-933-1550	083-933-1550	083-933-1551	社会福祉法人 ひとつの会	(1)9名、(2)9名
グループホーム 徳佐あいおい苑	759-1512	山口市阿東徳佐中987-5	083-956-2822	083-956-2822	083-956-2823	社会福祉法人 ひとつの会	(1)9名、(2)9名
グループホーム 徳地あいおい苑	747-0231	山口市徳地堀1785-1	0835-53-1188	0835-53-1188	0835-53-0088	社会福祉法人 ひとつの会	(1)9名、(2)9名
グループホーム 陶ヶ岳	747-1221	山口市鑄銭司2361-38	083-985-0150	083-985-0150	083-985-0151	社会福祉法人 相清福祉会	(1)9名、(2)9名
グループホーム 芳玉園	759-0206	宇部市東須恵3454-2	0836-45-0450	0836-45-0450	0836-45-0455	社会福祉法人 むべの里	9名
グループホーム センチュリー21	759-0132	宇部市山中126-1	0836-62-1021	0836-62-1021	0836-62-1027	社会福祉法人 愛世会	9名
グループホーム むべ	759-0206	宇部市東須恵310-5	0836-45-4321	0836-45-4321	0836-45-4322	特定非営利活動法人 生活ヘルプセンター 宇部	9名



グループホーム なのはなの家	755-0015	宇部市笹山町2-8-16-4	0836-37-2570	0836-37-2578	株式会社 マイブテイト	9名
グループホーム 厚南	759-0213	宇部市黒石北4-5-39	0836-45-3690	0836-45-3691	社会福祉法人 むべの里	9名
グループホーム 山門	755-0077	宇部市山門4-6-24	0836-37-6151	0836-37-6152	社会福祉法人 むべの里	9名
グループホーム あつぷる	755-0011	宇部市昭和町1-9-3	0836-35-7691	0836-35-7691	医療法人 仁心会	(1)9名、(2)9名
グループホーム ふなき	757-0216	宇部市船木833	0836-69-0975	0836-69-0998	医療法人 扶老会	(1)9名、(2)9名
グループホーム サンきらら	755-0241	宇部市東岐波4327-26	0836-58-1263	0836-58-5362	有限会社 ピーエス興産	(1)9名、(2)9名
グループホーム 宇部	755-0151	宇部市西岐波229-3	0836-54-2580	0836-51-4441	医療法人 和同会	(1)9名、(2)9名
グループホーム ひらき	755-0096	宇部市開1-740-1	0836-29-5050	0836-29-5055	社会福祉法人 むべの里	9名
グループホーム 喜楽苑	755-0151	宇部市西岐波5224-3	0836-54-3445	0836-54-3446	有限会社 ミセスヘルパー	(1)9名、(2)9名
宇部西グループホーム	759-0207	宇部市際波287-1	0836-45-2323	0836-45-1224	医療法人 和同会	(1)9名、(2)9名
グループホーム オアシスことしぼ	755-0032	宇部市寿町3-2-5	0836-37-6512	0836-37-6613	株式会社レナール	(1)9名、(2)9名
グループホーム 和らぎ・歓び	759-0204	宇部市妻崎開作字崎789ノに467	0836-45-0343	0836-45-0343	医療法人 博愛会	(1)9名、(2)9名
グループホーム 藤山	755-0803	宇部市東藤曲1-1195-2	0836-29-5000	0836-29-5001	社会福祉法人 むべの里	9名
グループホーム ぬくもりの家	759-0136	宇部市木田字中山田40-20	0836-62-1001	0836-62-1074	医療法人 社団 泉仁会	9名
グループホーム くらくや	755-0085	宇部市浜町2-1-3	0836-37-2512	0836-37-2512	医療法人 博愛会	(1)9名、(2)9名
神原苑 東新川グループホーム	755-0019	宇部市東新川町6-10	0836-39-9915	0836-31-0065	社会福祉法人 神原苑	(1)9名、(2)9名
グループホーム オパール光栄	755-0241	宇部市東岐波1196-16	0836-43-9880	0836-43-9881	社会福祉法人 光栄会	(1)9名、(2)9名
協立グループホーム かいな	755-0038	宇部市海南町5-14	0836-43-7571	0836-43-7572	医療生活協同組合 健文会	(1)9名、(2)9名
グループホーム ひかりの園	759-2302	美祿市於福町下3267-1	0837-56-5555	0837-56-5556	社会福祉法人 同朋福祉会	9名
グループホーム のぞみ苑	754-0211	美祿市美東町大田3838-1	08396-2-1789	08396-2-1790	有限会社 盛和会	(1)9名、(2)9名
グループホーム ありがとう	759-2212	美祿市大嶺町東分1020-2	0837-52-0780	0837-52-0881	有限会社 富喜	(1)9名、(2)9名
認知症対応型グループホーム ゆいしん	759-2212	美祿市大嶺町東分1702-2	0837-54-2080	0837-53-1011	社会福祉法人 同朋福祉会	9名
グループホーム ねたろう	757-0005	山陽小野田市福田949-1	836790575	836790585	有限会社 大昇	9名
グループホーム 花	756-0038	山陽小野田市有帆字仏石662-11	0836-83-7270	0836-83-7563	医療法人 健仁会	(1)9名、(2)9名
グループホーム こもれび	756-0038	山陽小野田市有帆字真土	0836-84-2887	0836-84-2887	医療法人 社団 村重医院	(1)9名、(2)9名
グループホーム 風花	757-0004	山陽小野田市桜1-3-1	0836-71-1710	0836-71-1701	医療法人 健仁会	(1)9名、(2)9名
グループホーム 野の花	757-0002	山陽小野田市郡字浜3233-7	0836-78-1800		医療法人 健仁会	(1)9名、(2)9名
グループホーム なみおと	756-0817	山陽小野田市小野田1147-13	0836-88-3080		医療法人 社団 早川内科医院	(1)9名、(2)9名
グループホーム いつは	756-0813	山陽小野田市住吉本町2-7-20	0836-81-2828	0836-39-7379	医療法人 社団 早川内科医院	(1)9名、(2)9名
グループホーム 咲花	757-0001	山陽小野田市厚狭字植生田503-1	0836-73-3700	0836-71-1201	社会福祉法人 健仁会	(1)9名、(2)9名
グループホーム そらり	756-0042	山陽小野田市西高泊1334-1	0836-39-9101	0836-84-6851	医療法人 社団 早川内科医院	(1)9名、(2)9名
グループホーム あかつきの里	750-0059	下関市汐入町36-6	083-222-3202	083-222-3202	社会福祉法人 晴会	(1)9名、(2)9名
グループホーム わたぼうし	759-6604	下関市横野町3-16-35	083-258-3123	083-258-2590	医療法人 社団 松涛会	(1)9名、(2)9名
グループホーム あじさい	759-6312	下関市豊浦町黒井1536-1	083-774-1981	083-774-3044	特定非営利活動法人 宅老所あじさい	9名
グループホーム うぐいすの里	750-0317	下関市菊川町下岡枝1062	083-287-1230	083-287-1332	社会福祉法人 菊水会	(1)9名、(2)9名
グループホーム 王喜の郷	750-1114	下関市王喜本町6-1-12	083-283-2834	083-283-2060	社会福祉法人 緑樹会	9名
グループホーム 昇陽館	752-0989	下関市長府黒門南町6-54	083-241-1500	083-241-1501	社会福祉法人 さわやか会	(1)9名、(2)9名
グループホーム しおさい	751-0833	下関市武久町2-53-8	083-254-4031	083-252-5240	医療法人 社団 青寿会	9名
グループホーム あいの家	759-6303	下関市豊浦町宇賀7378-19	083-776-5451	083-776-5452	特定非営利活動法人 宅老所 あいの家	9名

グループホーム 豊田	750-0441	下関市豊田町中村7-1	083-767-0058	083-767-0057	医療法人社団千葉クリニック	(1)9名、(2)9名
グループホーム フェニックスの里	751-0887	下関市小野64-1	083-263-2088	083-256-5025	社会福祉法人 晝会	9名
グループホーム あじさい室津	759-6316	下関市豊浦町室津下1443-1	083-774-2368	083-774-2368	特定非営利活動法人宅老所あじさい	9名
グループホーム ほほえみ	759-6317	下関市豊浦町涌田後地字二反田31-1	083-772-0334	083-772-0334	特定非営利活動法人 宅老所 ほほえみ	9名
グループホーム 愛の郷	751-0809	下関市一の宮東町3-380-1	083-263-6662	083-263-3941	有限会社 マインド	(1)9名、(2)9名
下関市社協グループホームそまじ	759-5512	下関市豊北町田耕2790	083-783-0441	083-783-0441	社会福祉法人下関市社会福祉協議会	9名
下関市社協グループホームしまど	759-5331	下関市豊北町神田4611-2	083-786-0246	083-786-0246	社会福祉法人下関市社会福祉協議会	9名
アイユウの苑グループホーム	750-0085	下関市彦島田の首町1-1-32	083-266-5361	083-266-5363	社会福祉法人 私美会	(1)9名、(2)9名
グループホームプロイデ彦島	750-0093	下関市彦島西山町3-12-1	083-261-5082	083-267-1188	社会福祉法人 私湧会	(1)9名、(2)9名
グループホーム あやらぎ	751-0865	下関市纏羅木新町1-16-13	083-242-9336	083-255-1795	株式会社セービング	(1)9名、(2)9名
グループホーム ケアタウン山の田	751-0833	下関市武久町1-19-30	083-250-7183	083-252-8110	医療法人社団 松湧会	9名
グループホーム小月	750-1132	下関市小月宮の町7-3	083-250-5021	083-282-1771	株式会社セービング	(1)9名、(2)9名
グループホーム ケアタウン江の浦	750-0075	下関市彦島江の浦町9-4-5	083-261-5610	083-266-1315	医療法人社団 松湧会	9名
グループホーム 椋野	751-0816	下関市椋野町3-22-43	083-250-8815	083-222-0282	株式会社セービング	9名
グループホーム パラダイース	750-0317	下関市菊川町下岡枝164-1	083-287-0006	083-287-0006	医療法人星の里会	9名
サンキ・ウエルビイグループホーム下関	751-0832	下関市生野町1-4-10-2	083-250-1125	083-252-0612	サンキ・ウエルビイ株式会社	9名
グループホーム シャンバラ	750-1144	下関市小月茶屋2-8-27	083-242-6600	083-242-6601	医療法人星の里会	9名
地域密着型グループホームにじの丘	750-0313	下関市菊川町田部223-9	083-287-2610	083-287-2657	社会福祉法人 菊水会	9名
ケアシティ白雲台	750-0009	下関市上田中町8-14-5	083-249-5132	083-228-0333	医療法人 茜会	9名
グループホーム 喜楽園	750-0441	下関市豊田町中村819-1	083-766-3765	083-766-3766	社会福祉法人 豊友会	9名
グループホーム プロイデ金比羅	750-0058	下関市金比羅町10-1	083-227-2813	083-227-2819	社会福祉法人 松湧会	9名
グループホーム 一の宮の里	751-0807	下関市一の宮学園町19-1	083-242-8582	083-242-8581	社会福祉法人 晝会	9名
グループホーム きらの里	759-4103	長門市深川湯本600-1	0837-22-7006	0837-22-7005	社会福祉法人 福祥会	(1)9名、(2)9名
認知症高齢者グループホームわかば苑	759-3801	長門市三隅上5109-1	0837-42-0051	0837-42-0052	特定非営利活動法人 裕心会	9名
(NPO)グループホームひまわり	759-4505	長門市油谷伊上字中上り野2238	0837-32-1515	0837-33-3500	特定非営利活動法人 ひまわり	(1)9名、(2)9名
グループホーム ゆうなぎ	759-4106	長門市仙崎40-1	0837-26-5006	0837-26-5001	有限会社 ライフサポートながと	(1)9名、(2)9名
グループホーム ひまわり日置	759-4401	長門市日置上字反所1540-1	0837-37-6881	0837-37-2661	ひまわり有限会社	9名
グループホーム ほたるの里	759-3411	萩市須佐1378-1	08387-6-3168	08387-6-3148	社会福祉法人 寿幸会	9名
グループホーム オアシスはぎ園	759-3611	萩市大井1689-13	0838-28-5177	0838-28-5178	山口県社会福祉事業団	(1)9名、(2)9名
萩市中津江認知症高齢者グループホームなごみ	758-0011	萩市椿東315-6	0838-24-1753	0838-22-1100	社会福祉法人 萩市社会福祉事業団	(1)9名、(2)9名
グループホーム ぬくもり	759-3113	萩市江崎55	08387-3-2565	08387-3-2565	特定非営利活動法人 田万川地域サポート21	9名
グループホーム 華房福栄	758-0212	萩市福井下3507-1	0838-52-5522	0838-52-5558	医療法人 社団 慈生会	9名
グループホーム 華房福栄2号館	758-0212	萩市福井下3507-11	0838-52-5455	0838-22-0132	医療法人 社団 慈生会	9名
グループホーム であい	759-3621	阿武郡阿武町木与10039-5	08388-2-0220	08388-2-3231	社会福祉法人 阿武福祉会	9名
ひだまりの里グループホーム	759-3501	阿武郡阿武町宇田2251	08388-4-0787	08388-2-3231	社会福祉法人 阿武福祉会	9名

議案第1号参考資料

(2) 要望書について

要望書の提出経過報告

	提出先	日付	担当役員・事務局	回答期限
1	山口市	4月26日	岡屋・久村	6月15日
2	周南市	5月1日	岡屋・長弘	6月15日
3	防府市	5月1日	岡屋・嶋田	6月15日
4	宇部市	5月2日	岡屋・小川	6月15日
5	山陽小野田市	5月2日	岡屋	6月30日
6	美祢市	5月8日	岡屋	6月30日
7	下関市	5月8日	岡屋・久保田・山田	6月30日
8	萩市	5月9日	岡屋・安藤	未定
9	長門市	5月9日	岡屋・安藤	6月30日
10	山口県	5月11日	岡屋・久村	6月30日
11	周防大島町	5月16日	岡屋・山本	6月30日
12	柳井市	5月16日	岡屋・山本	6月30日
13	下松市	5月16日	岡屋・村山	6月30日
14	光市	5月16日	岡屋・村山	6月30日

その他

・山口市：(前回の補足給付の要望書について) 回答を求められなかったので参考にさせて頂いた。課が違うのでよく分からない。

・周南市：(前回の補足給付の要望書について) 前回の補足給付に関する要望については進捗なし。

・宇部市：(前回の補足給付の要望書について) 前回の補足給付に関する要望については担当者が変わったので分からない。

(人材確保について) 平成29年4月より、市内の介護職に就く移住者に引越し補助、家賃補助を始めている。

(補足給付について) 補足給付に関しては、経済的理由で入居を断念・辞退・退去(転居)した人のデータがほしい。

・山陽小野田市：(地域貢献について) GHの地域貢献は運営推進会議や地域行事への参加で充分行っていると思う。

・美祢市：(補足給付について) 数値的データや資料がほしい。

・下関市：(GH整備について) GHも空きが出来てきているということは、次期の施設整

備計画に盛り込む必要がないということか。

- ・萩市：(回答について) 市長が変わったばかりなので、市長に説明するのに時間がかかる。  
(他市町からの入居について) 他市町から入居できるべきではない。
- ・長門市：(福祉の町作りに関して) 市長が観光重視なのでどうでしょう。
- ・山口県：(市町に権限委譲しており、担当ではないので) できれば受け取りたくない。有料老人ホームやサ高住は総量規制がないので、開設の規制は出来ない。
- ・周防大島町：出来る範囲内でお答えする。
- ・柳井市：出来る範囲でお答えする。
- ・下松市：出来る範囲でお答えする。処遇改善の効果や取得状況に興味がある。
- ・光市：(地域貢献について) 運営推進会議の進め方に問題がある。地域貢献を進めたい。

→ 概ね当団体を知らない。グループホームの運営や利用に関する実情を知らない。要望書の内容が介護保険本体に関することであり、市町独自の施策では難しいとの見解。

## 議案第1号参考資料

### (3) 全国グループホーム団体連合会報告

全国グループホーム団体連合会 平成29年度定期総会報告（5月20日）

## 28年度活動報告

### <1>会議等

#### H28年

- 4月10日 三役会
- 5月15日 定期総会
- 6月29日 三役会
- 8月30日 三役会
- 11月4日 第4回全国フォーラム

#### H29年

- 1月22日 三役会
- 3月12日 全国代表者会議（理事会）

### ○活動報告

#### (1) 委員会活動

- ・地域相談員育成研修実施
- ・地域密着型グループホーム自己点検チェックシートの実施

#### (2) 全国フォーラム

- ・28年11月4日（金）

開催地 水戸市

開催名 認知症フォーラム IN 茨城

#### (3) アンケート実施

- ・経営実態調査にかかわるアンケート

#### (4) 広域災害協定の呼びかけの継続

#### (5) ホームページなどの活用による積極的な情報提供

## 29年度活動計画

### ○活動計画

#### (1) 委員会活動

- ・制度政策委員会 経営実態調査・自己点検シートの実施・編集
- ・研修委員会 全国フォーラムの内容、講師・コメンテーターの調整
- ・広報委員会 広報誌の発刊（岡屋広報委員長）

#### (2) 全国フォーラム

開催日 29年7月30日（日）

開催地 東京都中野区

開催名 第5回全国フォーラム in 東京

#### (3) アンケート実施

- ・経営実態調査にかかわるアンケートの実施
- ・地域支援型グループホーム自己点検シートアンケートを実施
- (4) 広域災害協定の呼びかけの継続
- (5) ホームページなどの活用による積極的な情報提供

その他

- ・全国 GH 連会員のための施設賠償保険の創設により会員増強をはかる。
- ・ホームページの内容に関する問い合わせが厚労省から多い。
- ・入会の要件について：各県 1 団体でなくても市町村の団体でもよい。一定数（3 人）いれば入会可能。
- ・各県の団体の会員数が減少しており、他県での会員数を増やす。
- ・防災マップは事例を載せた冊子を作る。
- ・自己点検シートは事例を載せた冊子を作る。

会員名簿

NO.	連絡会・協議会名等	28年度事業所数
1	一般社団法人 北海道認知症グループホーム協会	419
2	秋田県認知症グループホーム連絡協議会	86
3	NPO 法人 宮城県認知症グループホーム協議会	139
4	山形県認知症高齢者グループホーム連絡協議会	66
5	福島県認知症グループホーム協議会	181
6	特定非営利活動法人 茨城県地域密着型介護サービス協議会	82
7	群馬県地域密着型介護サービス連絡協議会	207
8	東京都地域密着型協議会	180
9	特定非営利活動法人 長野県宅老所・グループホーム連絡会	70
10	三重県地域密着型サービス協議会	141
11	滋賀県 淡海グループホーム協議会	26
12	特定非営利活動法人 京都府認知症グループホーム協議会	20
13	一般社団法人 山口県宅老所・グループホーム協会	121
14	高知県宅老所・グループホーム連絡会	91
15	NPO 法人 福岡県高齢者グループホーム協議会	170
合計		1,999

## 議案第1号参考資料

## (4)事務局より 収支報告

月	日	項目	収入	支出	備考	増減費	
1	4/	1	繰越金	378125		通帳内	378125
2	4/	1	繰越金	53480		金庫内	431605
3	4/	10	残高証明		834	山口銀行依頼分	430771
4	4/	20	通信費		423	コウノウユウビン	430348
5	4	24	通信費		16400	切手代 ¥82 180枚	413948
6	4	25	事務費		846	宛先用ラベル edttmex12	413102
7	4	27	事務費		5191	協会封筒印刷 (イロドリネット発注)	407911
8	4	28	通信費		19600	切手代 ¥140 140枚	388311
9	5/	1	通信費		9293	協会携帯電話	379018
10	5/	1	納付金		30000	介護保険関係団体連絡協議会	349018
11	5	1	事務費		1568	宛名用ラベル edttme12 x 2	347450
12	5	2	通信費		9840	切手代 ¥82 120枚	337610
13	5	2	事務費		1584	封筒角2 x2 封筒長3 x 2	336026
14	5	2	通信費		16080	第一種定形外郵便 134通 @120	319946
15	5/	2	協会会費	20000		カ)エムシーシー	339946
16	5/	2	協会会費	20000		GH清瀬の里	359946
17	5/	2	協会会費	20000		GH白松苑	379946
18	5/	8	協会会費	2000		村山孝志様	381946
19	5/	8	協会会費	10000		GHこころ	391946
20	5/	8	協会会費	10000		GH心音	401946
21	5/	8	協会会費	3000		山口介護サービスN	404946
22	5/	8	協会会費	10000		GHわきあいあい苑	414946
23	5/	9	事務費		6333	協会封筒印刷 (イロドリネット発注)	408613
24	5/	9	協会会費	10000		GHきららの里	418613
25	5/	9	協会会費	10000		GH天王園	428613
26	5/	9	協会会費	10000		GH太陽の家	438613
27	5/	10	協会会費	10000		白鳩老人GH	448613
28	5/	10	協会会費	10000		宅老所 一楽	458613
29	5/	10	協会会費	20000		GH防府あかり園	478613
30	5/	10	協会会費	20000		GHさんキララ	498613
31	5/	10	協会会費	20000		GHのぞみ苑	518613
32	5	10	事務費		100000	花咲美運営費	418613
33	5/	11	協会会費	20000		キクスイカイ	438613
34	5/	11	協会会費	10000		サンキウエルビィ熊毛	448613
35	5/	11	協会会費	2000		渡邊小津枝	450613
36	5/	11	協会会費	10000		GH幸ヶ丘	460613
37	5/	11	協会会費	20000		GHおいでませ	480613
38	5/	12	協会会費	10000		済生会 山口 ケア	490613
39	5/	12	協会会費	2000		早稲田浩士様	492613
40	5/	12	協会会費	20000		防府あかり園	512613
41	5/	12	協会会費	20000		GHありがとう	532613
42	5/	15	協会会費	20000		GHはるひ苑	552613
43	5/	15	協会会費	20000		アイユウの苑 GH	572613
44	5/	15	協会会費	20000		GHダンケゲート	592613
45	5/	16	協会会費	20000		GHダンケゲート有延	612613
46	5/	16	協会会費	2000		榊井昌子様	614613
47	5/	16	協会会費	10000		GHフェニックスの里	624613
48	5/	16	協会会費	10000		認知症高齢者GHなごみ	634613
49	5/	16	協会会費	20000		フク)アカツキカイ	654613
50	5/	17	協会会費	20000		GHナミオ	674613
51	5/	17	協会会費	10000		GH錦	684613
52	5/	17	協会会費	10000		GHセンチュリー21	694613
53	5/	18	協会会費	60000		GH花、風花、野の花	754613

54	5 /	18	協会会費	20000			GH咲花	774613
55	5 /	18	協会会費	20000			GHこもれび	794613
56	5 /	19	事務費		108		協会 領収書	794505
57	5 /	22	交通費		2320		岡屋会長	792185
58	5 /	22	交通費		5725		村山監事	786460
59	5 /	22	交通費		4250		高津監事	782210
60	5 /	22	会議費		490		セミナーパーク会議室使用料 210号	781720



## 平成29年度事業報告

### 1. 組織体制・基盤強化・情報収集に関する事業

- ・組織の基盤強化と会員加入の促進

未加入の宅老所・グループホームに本会の広報、周知並びに加入の案内を行った。

#### 会員内訳（H29.3.31現在）

会員項目	事業所数	備考
正会員	121事業所	
個人会員	10名	
賛助会員	3団体	
名誉会員	該当なし	

#### 活動報告

平成28年度 山口県GH協定時社員総会（H28.6.25）
山口県GH協臨時総会（H29.3.22）
介護職員表彰推薦
各種団体活動における後援
各種団体活動における会議役員出席（山口県介護労働懇談会・山口県人材確保対策協議会・老人福祉施設研修作業部会・山口県介護保険関係団体連絡協議会ほか）
全国グループホーム団体連合会への出席（代表者会議・総会・研修委員会）

### 2. 理事会の開催

日程	会場	参加役員
H28.5.	サンライフ防府	13名
H28.6.25	セミナーパーク	10名
H28.6.25	セミナーパーク	14名
H28.8.8	セミナーパーク	14名
H28.11.21	セミナーパーク	11名
H29.2.15	セミナーパーク	9名
H29.3.22	セミナーパーク	11名

### 3. 各部会の活動報告

#### 【研修部会】

認知症介護実践研修（実践者研修）

開催回数：年1回

開催期間：H28年12月13日～H29年2月17日

受講者数：81名（内1名は補講者）

受講料：30,000円

認知症介護実践研修（実践リーダー研修）

開催回数：年1回

開催期間：H28年9月20日～H29年1月24日

受講者数：27名（内1名は補講者）

受講料：60,000円

認知症介護実践研修（フォローアップ研修）

開催回数：年1回

開催日程：H29年9月22日16:00～18:00

研修名：「認知症患者に対する同居家族の監督義務」

講師：通山和史 先生（弁護士）通山法律事務所（山口県弁護士会所属）

参加費：1,000円（今年度受講生は無料）

#### 【学習部会】

##### 第1回学習会

開催日時	H28年9月16日、13時30分～16時30分まで
会場	山口セミナーパーク 研修室
研修名	リーダー強化研修
講師	日本プロコーチ認定評議会アソシエートコーチ 江藤文彦氏
目的	リーダーとしての基本的な3つのポイントをベースに、コミュニケーション、ティーチングを上手に使い職場におけるリーダーとしての役割を見つけたするための方法を学ぶ
参加者	27名（うち、会員27名）

##### 第2回学習会

開催日時	H28年10月1日、18時30分～20時10分まで
------	---------------------------

会 場	パルトピアやまぐち
研 修 名	グループホームのあり方と今後の展望 ～グループホームの新時代を創ろう！～
講 師	全国グループホーム団体連合会 代表 宮崎直人氏
目 的	全国グループホーム団体連合会の活動内容を含め、グループホームのあり方、そして今後の展望について学ぶ
参 加 者	54名（うち、会員 51名、非会員 3名）

### 第3回学習会

開催日時	H29年 2月27日 、 13時 30分 ～ 16時 30分まで
会 場	山口セミナーパーク
研 修 名	GH協会第2回学習会 『虐待へつながる道を断つ』
講 師	林田 俊弘氏
目 的	
参 加 者	53名（うち、会員51名、非会員2名）

### 【調査研究部会】

- ・山口県介護保険研究大会における活動委員会活動
- ・山口県介護労働懇談会委員活動
- ・山口県人材確保対策協議会委員活動
- ・大同生命助成金による地域貢献活動アンケート集計・報告
- ・グループホーム運営に関する要望書の取りまとめ

### 【地域部会】

岩国・柳井ブロック

#### 第1回開催概要

開催日時	H28年11月14日(月) 、 13時 30分 ～ 16時 30分まで
会 場	周南市学び・交流プラザ
研 修 名	高齢者福祉の原点とこれからの道
講 師	社会福祉法人 ことぶき福祉会理事長 槻谷 和夫氏
目 的	老人ホームの歴史から、入居者の取り巻く環境や対応の変化を知り、これから理想の福祉のあり方を学ぶ
参 加 者	27名

## 光・下松周南ブロック

### 第1回開催概要

開催日時	H28年11月14日(月)、13時30分～16時30分まで
会場	周南市学び・交流プラザ
研修名	施設見学、学習会(グループホームで暮らす)
講師	ありがとさん ゼネラルマネージャー 竹中 紀子氏
目的	認知症高齢者へのケアを事例を通し学び実践につなげる
参加者	26名(うち、会員26名)

### 第2回開催概要

開催日時	H29年2月24日(金)、9時30分～11時30分まで
会場	ほしらんど下松
研修名	救命救急講習、AED講習
講師	下松市消防本部
目的	緊急時の対応方法、AEDの使用法を学ぶ
参加者	6名(うち、会員6名)

## 防府・山口ブロック

### 第1回開催概要

開催日時	H28年10月28日 13時30分～16時30分まで
会場	阿知須健康福祉センターおげんきかん(研修会) グループホーム白松苑(施設見学)
研修名	グループホームとして地域交流して行く為に、どうしていくか?
講師	進行:グループホーム白松苑職員
目的	地域の資源を知るとともにグループホームの地域での意義を考える
参加者	37名(うち、会員37名)

### 第2回開催概要

開催日時	H29年2月24日14時～16時30分まで
会場	社会福祉法人 暁会 グループホームあかつき防府(研修室)
研修名	認知症高齢者のニーズの導き出し方～作業療法士の視点から～
講師	デイサービスセンターおおひらの里 作業療法士 久保田 樹氏
目的	他事業所との意見交流の場 作業療法士による入居者のニーズの導き方を学ぶ
参加者	43名(うち、会員29名、あかつき防府職員 14名)

## 宇部・山陽小野田・美祢ブロック

### 第1回開催概要

開催日時	H28年11月25日(金) 18時00分 ~ 20時30分まで
会場	グループホーム 喜楽苑
研修名	ペップトーク ~人を勇気づける言葉がけの技術~
講師	末永整骨院 院長 末永 成一さま
目的	コミュニケーション技術の向上
参加者	17名(うち、会員 17名)

### 第2回開催概要

開催日時	H29年 2月24日(金) 19時00分 ~ 20時10分まで
会場	介護老人保健施設 ペあれんと 3階 研修室
研修名	高齢者介護施設におけるバイタルサインに評価と急変時対応
講師	宇部記念病院 地域医療連携室 看護主任 大村雅美氏
目的	急変時の判断、心構えを学び日常の職務に役立てる
参加者	32名(うち、会員 32名)

## 下関・萩・長門ブロック

### 第1回開催概要

開催日時	H28年 8月30日 13時30分 ~ 15時30分まで
会場	ルネッサながと
研修名	「もう悩まない、すぐに使えるグループホームレクリエーション」
講師	福祉レクリエーションワーカー 山田真奈美 氏
目的	日々の生活の中に、利用者様と生きる楽しみと喜びを見いだしていくレクリエーションの充実を図る。会員同志の情報交換、交流を図る。
参加者	22名(うち、会員 22名)

### 第2回開催概要

開催日時	H28年 10月12日、13時30分 ~ 16時00分まで
会場	螢街道西ノ市
研修名	施設見学 下関ブロック・GH 喜楽園・GH 豊田
講師	

目 的	情報交換、交流を図る。自然災害に対しての対応策や職員、利用者様確保の問題、運営推進会議のあり方など。
参加者	32名（うち、会員 32名）

### 第3回開催概要

開催日時	平成28年11月25日（金） 13:30～16:00
会 場	菊川ふれあい会館アブニール 2階研修室
研 修 名	災害対応から安心につなげる仕組み作り
講 師	進行：アイユウの苑グループホーム 江藤文彦氏
目 的	災害時の事業所間の協力体制の構築を図る
参加者	17名（うち、会員 17名）

#### 4. 高齢者福祉に関する提言及び陳情に関する事業

- ・グループホーム運営の要望の集約と要望書の提出（県・県内全市町村）

## 貸借対照表

平成 29 年 3 月 31 日現在 (決算)

法人名：一般社団法人 山口県宅老所・クラブホーム協会

事業名：事業全体

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
流動資産			
現金預金	431,605	988,122	△556,517
現金	53,480	432,837	△379,357
普通預金	378,125	555,285	△177,160
未収金	175,437	20,000	155,437
流動資産合計	607,042	1,008,122	△401,080
資産合計	607,042	1,008,122	△401,080
<b>II 負債の部</b>			
流動負債			
未払金	100,000	171,988	△71,988
前受金	10,000	30,000	△20,000
流動負債合計	110,000	201,988	△91,988
負債合計	110,000	201,988	△91,988
<b>III 正味財産の部</b>			
一般正味財産	497,042	806,134	△309,092
正味財産合計	497,042	806,134	△309,092
負債及び正味財産合計	607,042	1,008,122	△401,080

正味財産増減計算書

平成28年 4月 1日から平成29年 3月31日（決算）まで

法人名：一般社団法人 山口県宅老所・グループホーム協会  
 事業名：事業全体

（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
經常増減の部			
經常収益			
受取会費	1,859,000	1,833,000	26,000
正会員受取会費	1,859,000	1,833,000	26,000
事業収益	3,960,000	4,787,000	△827,000
記念事業収益		257,000	△257,000
実践者研修事業収入	2,400,000	2,250,000	150,000
実践リーダー研修事業収入	1,560,000	2,280,000	△720,000
雑収益	24,052	91,615	△67,563
受取利息	52	615	△563
雑収益計	24,000	91,000	△67,000
經常費用計	5,843,052	6,711,615	△868,563
經常費用			
事業費	3,684,390	5,265,613	△1,581,223
旅費交通費	475,770	507,515	△31,745
通信運搬費	203,550	385,536	△181,986
消耗品費	218,121	479,029	△260,908
会議費		24,050	△24,050
印刷製本費	542,376	553,302	△10,926
賃借料	239,062	409,571	△170,509
諸謝金	1,015,505	1,119,365	△103,860
租税公課	71,000	129,600	△58,600
支払手数料	263,888	463,372	△199,484
委託費	600,000	906,000	△306,000
雑費	55,118	288,273	△233,155
管理費	2,467,754	2,660,096	△192,342
会議費	41,599	104,197	△62,598
旅費交通費	482,291	396,492	85,799
通信運搬費	270,236	319,363	△49,127
交際費	10,000	52,160	△42,160
消耗品費	21,590	578,020	△556,430
印刷製本費	233,604		233,604
賃借料	51,536	77,920	△26,384
諸謝金	138,062	248,785	△110,723
租税公課	41,000	16,330	24,670
支払手数料	735,462	243,516	491,946
諸会費	224,374	280,000	△55,626
広告宣伝費	136,360	288,640	△152,280
雑費	81,640	54,673	26,967
經常費用計	6,152,144	7,925,709	△1,773,565
評価損益等調整前当期經常増減額	△309,092	△1,214,094	905,002
評価損益等計	0	0	0
当期經常増減額	△309,092	△1,214,094	905,002
經常外増減の部			
經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
經常外費用			
經常外費用計	0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△309,092	△1,214,094	905,002
一般正味財産期首残高	806,134	2,020,228	△1,214,094
一般正味財産期末残高	497,042	806,134	△309,092
II 指定正味財産増減の部			



## 正味財産増減計算書

平成28年 4月 1日から平成29年 3月31日（決算）まで

法人名：一般社団法人 山口県宅老所・グループホーム協会

事業名：事業全体

（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	497,042	806,134	△309,092

## 平成 2 9 年度活動計画

### 1. 組織体制・基盤強化・情報収集に関する事業

○新規会員加入促進による組織の基盤強化

未加入の宅老所・グループホーム事業所に本会の宣伝・広報、勧誘を行い、会員増強を図り組織率向上を目指すとともに、退会事業所 0 を目指す。（目標値：入会 1 0 事業所）。

○研修事業の安定的運営

実践者研修・実践リーダー研修の定員充足率 1 0 0 % を目指す。

○部会・事務局の連動と機能分化

各部会・事務局の役割を明確にし、連携を強化。活動の多様化、活性化を図る。

○情報の収集・共有・発信の活性化

全国グループホーム団体連合会と連携し、活発な情報の収集、共有、発信を行う。

### 2. 認知症グループホームに関する研修、人材育成、相談事業

○学習部における研修会を 1 回開催

○介護職員表彰推薦

○全国グループホーム団体連合会全国フォーラムへの参加呼びかけ

○研修部による認知症介護実践研修の開催

○実践者研修 1 回・実践リーダー研修 1 回実施

#### 【認知症介護実践者研修（実践者研修）】

講義演習日：H29 年 11 月 14 日、15 日、12 月 4 日、19 日、20 日（5 日間）

自施設実習期間：H29 年 12 月 21 日～H30 年 1 月 26 日（4 週間）

実習報告会：H30 年 2 月 14 日（半日）

会場：山口県セミナーパーク 一般研修室

定員：80 名

受 講 料：一般 35,000 円、会員 30,000 円

#### 【認知症介護実践リーダー研修（実践者研修）】

講義演習日 H29 年 9 月 14 日、15 日、10 月 11 日、12 日、23 日、24 日、11 月 6 日、7 日、8 日（9 日間）

自施設実習：H29 年 11 月 9 日～12 月 9 日（4 週間）

実習報告会：H30 年 1 月 24 日（1 日）

会場：山口県セミナーパーク 一般研修室

定員：40名

受講料：一般 65,000 円、会員 60,000 円

### 【認知症介護実践研修（フォローアップ研修）】

開催日：平成 29 年度実践リーダー研修開催期間中

会場：山口県セミナーパーク 一般研修室

参加予定人数：60 名

研修名：未定 講師：未定

○相談事業に関しては、相談・質問に対する回答をホームページに掲載する。

○地域部会でのブロック活動

- ・ ブロック活動の提案・企画・相談・フォロー・活動の活性化を図る。
- ・ 会員からアンケートを用いて要望、相談、意見の把握に努め、理事会にて報告を行う。
- ・ ブロック活動報告をまとめ、ホームページ上で情報共有する。
- ・ 昨年同様、ブロック活動の案内を全ブロックに情報提供し、他ブロックの活動への参加を認める。ただし、定員を考慮し、主催するブロックの会員の参加を優先する。
- ・ GH 協会ホームページに各ブロックの学習会の案内やブロック活動報告をまとめて会員に情報提供を行う。
- ・ ブロック会費に関しては年度末に収支報告を行い、実費清算とする。

<各ブロック予定>

- ・ 岩国・柳井ブロック … 1 回目（親睦会、意見交換会を 9 月に予定）  
2 回目（GH の薬管理と薬局との連携について  
講師：志熊先生、11 月に予定）  
3 回目（内容は未定で 3 月に予定）
- ・ 光・下松・周南ブロック … 1 回目（懇親会、意見交換会を 6～7 月に予定）  
2 回目（内容は未定で 9 月に予定）  
3 回目（内容は未定で 11 月に予定）  
4 回目（内容は未定で 2 月に予定）
- ・ 防府・山口ブロック … 1 回目（GH 見学会+学習会で内容は未定で 8 月に予定）  
2 回目（GH 見学会+学習会で内容は未定で 10 月に予定）  
3 回目（親睦会、意見交換会を 12 月に予定）

4回目（GH見学会+学習会で内容は未定で2月に予定）

- ・ 宇部・山陽小野田・美祢ブロック … 1回目（親睦会、意見交換会を7月に予定）  
2回目（内容は未定で9月に予定）

- ・ 下関・萩・長門ブロック … 1回目（内容は未定で8月に予定）  
2回目（内容は未定で10月に予定）  
3回目（内容は未定で11月に予定）

※災害対策、コーチング研修、パーソン・センタード・ケア研修・施設見学や意見交換会を予定している。

### 3. 広報啓発事業

- ・ 広報部における広報誌の発刊（2回）
- ・ ホームページによる情報発信。
- ・ フェイスブックページを作成し、情報の発信、会員紹介や活動の見える化を行う。

### 4. 福祉サービスの質の向上並びにその評価に関する事業

- ・ 全国GH連経営実態調査・自己点検シート、その他調査への協力
- ・ グループホームの運営に関する調査研究事業  
予定「（仮）経済的理由によるグループホーム入居断念、辞退、転居（退去）等に関する調査研究」

### 5. 関係団体との連携に関する事業

- ・ 各種団体活動における後援
- ・ 各種団体活動における会議役員出席（山口県介護労働懇談会・山口県人材確保対策協議会・老人福祉施設研修作業部会・山口県介護保険関係団体連絡協議会・山口県福祉サービス第三者評価事業推進委員会）
- ・ 全国グループホーム団体連合会への出席

### 6. 高齢者福祉に関する提言及び陳情に関する事業

- ・ グループホーム運営に関する調査研究
- ・ グループホーム運営に関する要望の集約と要望書の提出

## 年 間 事 業 計 画 表

該 当 月	事 項	備 考
29. 4月	事務所移転（移転に関するお知らせ） 認知症介護実践研修のご案内	
5月	監査（22日） 理事会（26日）	
6月	理事会（22日） 定時社員総会開催（22日） 広報誌発刊 実践者・実践リーダー研修申込書送付（下旬）	
7月		
8月	理事会	
9月	認知症介護実践研修（リーダー研修開始）	
10月		
11月	理事会 山口県介護保険研究大会（26日）	
12月	認知症介護実践研修（実践者研修開始）	
30. 1月	広報誌発刊	
2月	学習会	
3月	理事会	

## 平成29年度 収 支 予 算 書 (案)

一般社団法人山口県宅老所・グループホーム協会

### 1. 事業活動収入

(単位: 円)

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
会費収入	会費	1,900,000	1,900,000	0	29年度会費
事業収入	実践者研修事業	2,600,000	2,400,000	200,000	40名×30000
	実践リーダー研修事業	2,500,000	2,400,000	100,000	40名×35000 20名×60000 20名×65000
雑収入	受取利息	1,000	1,000	0	
	参加費	30,000		30,000	学習会参加費等
繰越金収入	前期繰越金	497,042	806,134	△309,092	前年度繰越金
収入計		7,528,042	7,507,134	20,908	

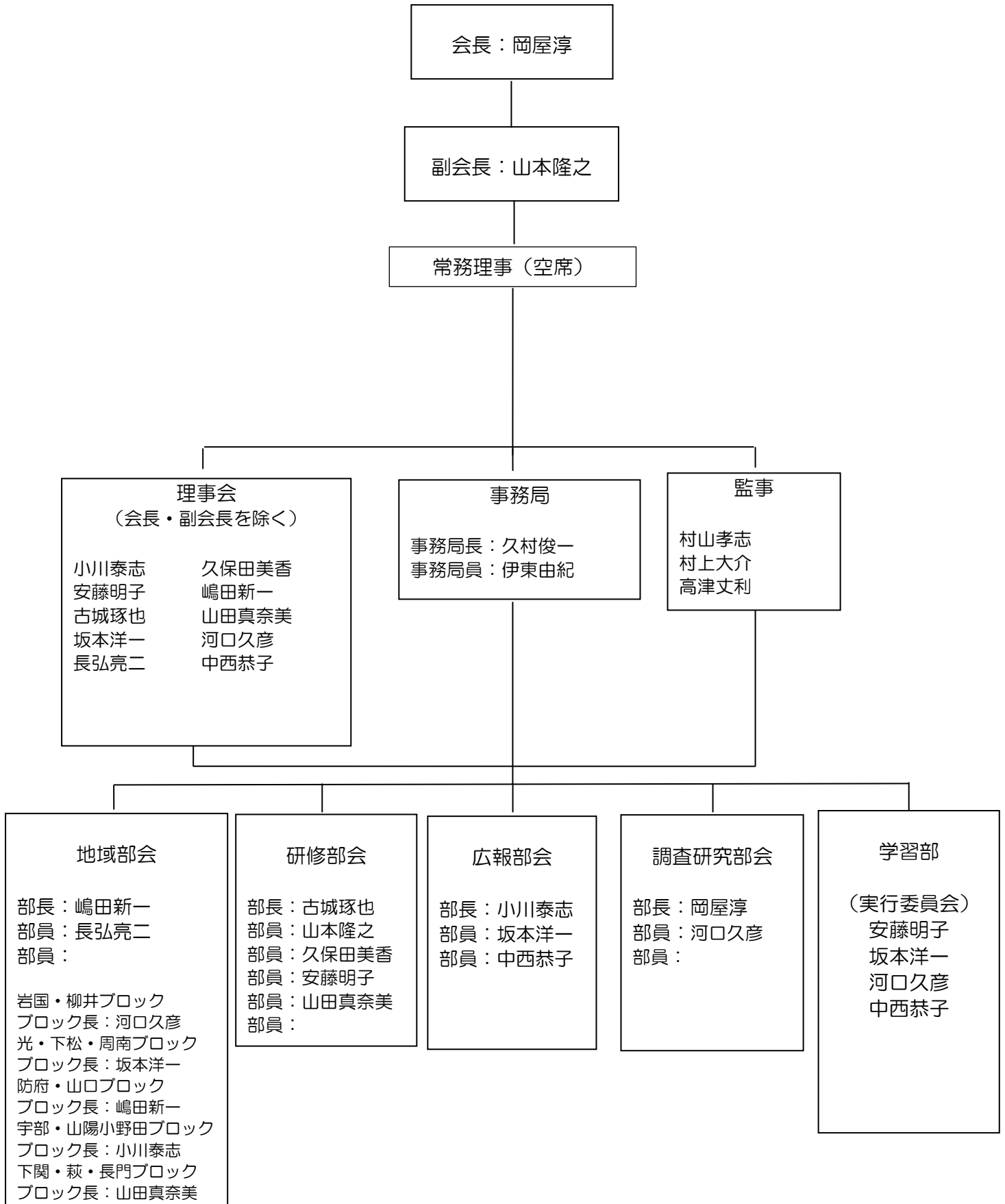
### 2. 事業活動支出

(単位: 円)

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減	
事業費支出 ・実践者 ・実践リーダー	旅費交通費	30,000	30,000	0	
	通信運搬費	250,000	400,000	△ 150,000	郵送代他
	消耗品費	250,000	200,000	50,000	文具、トナー代他
	印刷製本費	600,000	600,000	0	研修資料印刷
	賃借料	300,000	300,000	0	会場費
	諸謝金	1,600,000	1,200,000	400,000	講師謝金、交通費
	委託費	0	400,000	△ 400,000	外部実習費
	事務局委託費	600,000	0	600,000	
	支払手数料	10,000	20,000	△ 10,000	振込手数料
	雑費	100,000	100,000	0	
	計		3,740,000	3,250,000	490,000
管理費支出	支払報酬	250,000	420,000	△ 170,000	税理士報酬他
	会議費	50,000	10,000	40,000	総会、理事会お茶他
	旅費交通費	600,000	250,000	350,000	理事会交通費等
	通信運搬費	300,000	300,000	0	電話代他
	消耗品費	100,000	350,000	△ 250,000	文具他
	印刷製本費	200,000	100,000	100,000	総会案内印刷他
	賃借料	50,000	20,000	30,000	総会、理事会会場費
	諸謝金	50,000	30,000	20,000	総会謝金他
	学習会費	150,000	150,000	0	
	事務局費	600,000	1,200,000	△ 600,000	
	専門部費	100,000	100,000	0	
	支払手数料	10,000	10,000	0	振込手数料
	諸会費	430,000	310,000	120,000	GH連、ブロック費等
	広告宣伝費	250,000	250,000	0	HP、広告代
	交際費	10,000	0	10,000	
租税公課	50,000	0	50,000	登記免許税他	
雑費	100,000	70,000	30,000		
計		3,300,000	3,570,000	△ 270,000	
その他の支出	法人税、住民税及び事業税	81,800	71,000	10,800	
予備費支出	予備費	406,242	616,134	△ 209,892	
支出計		7,528,042	7,507,134	20,908	

平成29年5月26日現在

一般社団法人 山口県宅老所・グループホーム協会(山口県GH協) 組織図  
(案)



## 平成29事業年度定時社員総会当日進行表

- 11:30 セミナーパーク食堂集合 新入役員打ち合わせ及び食事会
- 13:00 受付開始 受付名簿・総会資料配布 4名( ) ( ) ( ) ( )  
会費受付 1名( ) 会費領収書  
写真係 1名( )
- 14:00 定時社員総会開始 司会 ( )  
社員総会の成立の有無 出席者数( )名 委任状( )名

### 1.開会の言葉

2.開会挨拶 会長 岡屋

3.来賓祝辞 村谷利浩氏

### 4.山口県GH協会定時社員総会開始

議長選出音戸 嶋田

議長 山本

議事録署名人の件→事務局一任→理事二人選出する。後、議案入り。

署名人( ) ( )

### 《議案》

議案第1号 平成28事業年度事業報告(岡屋)・決算報告(松井)  
監査報告(村山監事)

議案第2号 平成29事業年度事業計画案(岡屋)・予算案(久村)

議案第3号 役員追加選任  
新役員挨拶

### 《報告事項》

会則の変更について・他

### 5.研修会 司会 ( )

「介護現場の事故対応と訴訟について」

講師名：通山弁護士事務所

通山 和史 様

### 6. ブロック会議

地域部会長 挨拶 (嶋田)

16:45 後片付け・退室



高齢者介護実務者に対し、認知症高齢者がその有する能力に応じて自立した生活を営むことを支援できるよう、福祉専門職として、どのようなサービス形態にあっても、介護現場で実践できる専門職員を養成する研修を実施することにより、認知症介護の知識や技術を修得し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とする。

#### 1. 実施主体

山口県から指定を受けて、一般社団法人山口県宅老所・グループホーム協会が実施する。

#### 2. 受講者の資格

原則として身体介護に関する基本的知識・技術を修得している者であって、概ね実務経験2年程度で、次の（1）又は（2）に該当する者とする。

##### （1）次に該当する介護保険施設・事業所に勤務する介護職員等

ア．介護老人福祉施設（地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護を含む）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設

##### イ．居宅サービス事業所

居宅療養管理指導、訪問介護事業所、訪問入浴介護事業所、訪問看護事業所、訪問リハビリテーション事業所、通所介護事業所、通所リハビリテーション事業所、短期入所生活介護事業所、短期入所療養介護事業所、地域密着型通所介護、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所、特定施設入居者生活介護事業所、福祉用具貸与事業所、特定福祉用具販売事業所、居宅介護支援事業所、介護予防支援事業所

##### （2）次に該当する指定地域密着型サービス事業所の管理者・計画作成担当者に就任予定の者

・認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護

※ 開設予定の事業所は、開設が具体的になっている所に限る。

（注）応募者多数の場合は、1施設・事業所から複数名の受講を認めない事がある。

#### 3. 募集方法

山口県宅老所・グループホーム協会より関係施設、事業所あてに開催要項を送付し、受講申込書等必要書類を郵送等により受け付ける。

なお、指定地域密着型サービス事業所のうち認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護に所属する職員及び同事業所の管理者・計画作成担当者に就任予定の者に係る申込については所管の市町担当課を通しての受付とする。

#### 4. 申込方法

##### （1）次のア又はイに該当する者

ア．指定地域密着型サービス事業所のうち、認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護に所属している職員

イ．上記事業所に所属の職員以外で、開設予定等により上記事業所の管理者又は計画作成担当者への具体的な就任予定がある者

##### （2）上記（1）ア、イに該当しない介護職員等の場合

各施設・事業所の長を通して、直接、山口県宅老所・グループホーム協会あてに申し込むものとする。

5. 募集定員

80名

6. 受講料

一般 3万5千円 本会会員 3万円

7. 会場

(1) 講義・演習・実習発表

山口市秋穂二島1062 山口県セミナーパーク内 一般研修室 他

(2) 自施設実習 受講者所属事業所(施設)

8. 研修実施期間

講義・研修 平成29年11月14日(火)～15日(水)

平成29年12月4日(火)19日(火)～20日(水) (5日間)

自施設実習 平成29年12月21日(木)～平成30年1月26日(金) (4週間)

発表・修了式 平成30年2月14日(水) (半日)

テキスト名：認知症介護実践者研修標準テキスト

発行元：認知症介護研究・研修東京センター

9. 研修カリキュラム

教科名	時間数	区分	備考
認知症介護実践研修のねらい	60分	演習	
認知症高齢者の心理学的理解と生活の捉え方	120分	講義・演習	
意思決定支援と権利擁護	90分	講義	
認知症高齢者の医学的理解	120分	講義	
認知症高齢者の家族の理解と高齢者の関係の理解	90分	講義	
生活の質の保障とリスクマネジメント	90分	講義・演習	
人的環境と住居環境と地域環境を考える	240分	講義	
生活を考える演習	210分	演習	
認知症高齢者の理解に基づいたアセスメントの支援	180分	講義・演習	
新しい認知症介護の理念の構築	180分	講義・演習	
実習課題の設定と実習オリエンテーション	240分	講義・演習	
合計	1620分		

教科名	時間数	備考
職場実習(自施設)	4週間	
実習のまとめ	1日	

10. 修了証書

本研修の全過程を修了した者には、山口県宅老所・グループホーム協会会長名による修了証書を交付し、山口県長寿社会課が保管する修了者名簿に登載する。

高齢者介護実務者に対し、認知症高齢者がその有する能力に応じて自立した生活を営むことを支援できるよう、福祉専門職として、どのようなサービス形態にあっても、介護現場で実践できる専門職員を養成する研修を実施することにより、認知症介護の知識や技術を修得し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とする。

1. 実施主体

山口県から指定を受けて、一般社団法人山口県宅老所・グループホーム協会が実施する。

2. 受講者の資格

原則として身体介護に関する基本的知識・技術を修得している者であって、概ね実務経験2年程度で、次の（1）又は（2）に該当する者とする。

（1）次に該当する介護保険施設・事業所に勤務する介護職員等

ア．介護老人福祉施設（地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護を含む）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設

イ．居宅サービス事業所

居宅療養管理指導、訪問介護事業所、訪問入浴介護事業所、訪問看護事業所、訪問リハビリテーション事業所、通所介護事業所、通所リハビリテーション事業所、短期入所生活介護事業所、短期入所療養介護事業所、地域密着型通所介護、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所、特定施設入居者生活介護事業所、福祉用具貸与事業所、特定福祉用具販売事業所、居宅介護支援事業所、介護予防支援事業所

（2）次に該当する指定地域密着型サービス事業所の管理者・計画作成担当者に就任予定の者

・認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護

※ 開設予定の事業所は、開設が具体的になっている所に限る。

（注）応募者多数の場合は、1施設・事業所から複数名の受講を認めない事がある。

3. 募集方法

山口県宅老所・グループホーム協会より関係施設、事業所あてに開催要項を送付し、受講申込書等必要書類を郵送等により受け付ける。

なお、指定地域密着型サービス事業所のうち認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護に所属する職員及び同事業所の管理者・計画作成担当者に就任予定の者に係る申込については所管の市町担当課を通しての受付とする。

4. 申込方法

（1）次のア又はイに該当する者

ア．指定地域密着型サービス事業所のうち、認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護に所属している職員

イ．上記事業所に所属の職員以外で、開設予定等により上記事業所の管理者又は計画作成担当者への具体的な就任予定がある者

（2）上記（1）ア、イに該当しない介護職員等の場合

各施設・事業所の長を通して、直接、山口県宅老所・グループホーム協会あてに申し込むものとする。

5. 募集定員

80名

6. 受講料

一般 3万5千円 本会会員 3万円

7. 会場

(1) 講義・演習・実習発表

山口市秋穂二島1062 山口県セミナーパーク内 一般研修室 他

(2) 自施設実習 受講者所属事業所(施設)

8. 研修実施期間

講義・研修 平成29年11月14日(火)～15日(水)

平成29年12月4日(火)19日(火)～20日(水) (5日間)

自施設実習 平成29年12月21日(木)～平成30年1月26日(金) (4週間)

発表・修了式 平成30年2月14日(水) (半日)

テキスト名：認知症介護実践者研修標準テキスト

発行元：認知症介護研究・研修東京センター

9. 研修カリキュラム

教科名	時間数	区分	備考
認知症介護実践研修のねらい	60分	演習	
認知症高齢者の心理学的理解と生活の捉え方	120分	講義・演習	
意思決定支援と権利擁護	90分	講義	
認知症高齢者の医学的理解	120分	講義	
認知症高齢者の家族の理解と高齢者の関係の理解	90分	講義	
生活の質の保障とリスクマネジメント	90分	講義・演習	
人的環境と住居環境と地域環境を考える	240分	講義	
生活を考える演習	210分	演習	
認知症高齢者の理解に基づいたアセスメントの支援	180分	講義・演習	
新しい認知症介護の理念の構築	180分	講義・演習	
実習課題の設定と実習オリエンテーション	240分	講義・演習	
合計	1620分		

教科名	時間数	備考
職場実習(自施設)	4週間	
実習のまとめ	1日	

10. 修了証書

本研修の全過程を修了した者には、山口県宅老所・グループホーム協会会長名による修了証書を交付し、山口県長寿社会課が保管する修了者名簿に登載する。

# 一般社団法人山口県宅老所・グループホーム協会 定款

## 第1章 総則

(名称)

第1条 当法人は、一般社団法人山口県宅老所・グループホーム協会と称し、略称を山口県GH協とする。

(主たる事務所等)

第2条 当法人は、主たる事務所を、山口県山口市に置く。

2 当法人は、理事会の議決により、従たる事務所を必要な場所に設置することができる。

## 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 当法人は、宅老所及び認知症高齢者グループホーム等の相互の連携を蜜にし、小規模で家庭的な個別ケアサービスを提供するための調査、研究及び研修活動等を行うとともに、宅老所や認知症高齢者グループホーム等に対する理解を深めるための啓発啓蒙活動を行い、事業の健全な発展と、山口県の高齢者福祉の増進に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 当法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 宅老所や認知症高齢者グループホーム等に関する情報の収集と資質の向上に関する事業
- (2) 宅老所や認知症高齢者グループホーム等の職務に関する知識及び技術の向上に関する事業
- (3) 宅老所や認知症高齢者グループホーム等の相談に関する事業
- (4) 宅老所や認知症高齢者グループホーム等の研修及び研究に関する事業
- (5) 高齢者福祉に関する提言及び陳情に関する事業
- (6) 国内外の高齢者福祉の発展に寄与するための普及啓発活動及び関連団体との連携に関する事業
- (7) 福祉サービスの質の向上並びにその評価に関する事業

(8) その他、当法人の目的を達成するために必要な事業

(公告)

第5条 当法人の公告は、当法人の主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法による。

(機関の設置)

第6条 当法人は、社員総会及び理事のほか、理事会及び監事を置く。

### 第3章 社員

(法人の構成員)

第7条 当法人の会員は、次の4種とする。

- (1) 正会員 山口県内に宅老所若しくは認知症高齢者グループホーム等を開設している個人又は団体であり、当法人の目的に賛同して入社したもの
- (2) 個人会員 当法人の目的に賛同して入会した個人
- (3) 賛助会員 当法人の事業を賛助するために入会した個人又は団体
- (4) 名誉会員 当法人に功労のあった者又は学識経験者で社員総会において推薦された者

2 前項の会員のうち正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）上の社員とする。

(入社)

第8条 社員として入社しようとする者は、理事会が別に定める入社申込書により申し込みをするものとする。

2 入社は、理事会において別に定める基準によりその可否を決定し、これを本人に通知する。

(経費の負担)

第9条 正会員は、社員総会において別に定める会費を納入しなければならない。

- 2 個人会員は、社員総会において別に定める個人会費を納入しなければならない。
- 3 賛助会員は、社員総会において別に定める賛助会費を納入しなければならない。

(任意退社)

第10条 社員は、理事会において別に定める退社届を提出することにより、任意にいつでも退社することができる。

2 前項にかかわらず、次の場合は理事会の承認を受けなければ退社することができない。

- (1) 苦情を申立てられ、又は理事会等で社員としての身分について審議中の者
- (2) その他会長が退社を認めることが不相当と判断する者

(除名)

第11条 社員が次の各号の一に該当する場合には、社員総会の決議によって当該社員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき
- (2) この法人の名誉を毀損し、又は目的に反する行為をしたとき
- (3) その他、除名すべき正当な事由があるとき

2 前項の決議は、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(社員資格の喪失)

第12条 前2条の場合のほか、社員は、次のいずれかに該当するに至った時は、その資格を喪失する。

- (1) 会費の納入が継続して1年以上なされなかったとき
- (2) 社員の団体が倒産、廃業、解散、又は事業を停止したとき
- (3) 社員が死亡したとき
- (4) 総社員が同意したとき

(社員資格喪失に伴う権利及び義務)

第13条 社員が、前3条の規定によりその資格を喪失した時は、当法人に対する社員としての権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることはできない。

2 当法人は、社員がその資格を喪失しても、既納の会費及びその他の拠出金品は、これを返納しない。

(会員規則)

第14条 社員以外の会員に関する資格の得喪に関する規定は、この定款に定めるもののほか、社員総会において定める会員規則による。

## 第4章 社員総会

### (構成)

第15条 社員総会は、すべての社員をもって構成する。

### (権限)

第16条 社員総会は次の事項を議決する。

- (1) 各種会員の会費の額
- (2) 理事及び監事の選任及び解任
- (3) 理事及び監事の報酬の額又はその規定
- (4) 各事業年度の事業計画及び予算の承認
- (5) 各事業年度の事業報告及び決算の承認
- (6) 定款の変更
- (7) 長期借入金並びに重要な財産の処分及び譲受け
- (8) 解散、合併、事業の全部又は事業の重要な一部の譲渡
- (9) 社員の除名
- (10) 理事会において社員総会に付議した事項
- (11) 前各号に定めるもののほか、一般法人法に規定する事項及びこの定款に定める事項

### (開催)

第17条 当法人の社員総会は、定時社員総会及び臨時社員総会とする。定時社員総会は、毎事業年度終了後3か月以内に開催し、臨時社員総会は、必要に応じて開催する。

### (招集)

第18条 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき、会長が招集する。

### (議長)

第19条 社員総会の議長は、社員総会の決議により出席した社員の中から1名選出する。

### (議決権)

第20条 社員は、社員総会において各1個の議決権を有する。



(決議)

第21条 社員総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、出席した社員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総社員の半数以上であつて、総社員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 監事の解任
- (2) 定款の変更
- (3) 解散
- (4) 社員の除名
- (5) その他法令で定められた事項

(代理)

第22条 社員総会に出席できない社員は、他の社員を代理人として議決権の行使を委任することができる。

(議事録)

第23条 社員総会の議事録については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席した理事のうち2名以上が、前項の議事録に記名押印又は署名する。

(社員総会規則)

第24条 社員総会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、社員総会において定める社員総会規則による。

## 第5章 役員等

(役員を設置等)

第25条 当法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 10名以上15名以内
  - (2) 監事 1名以上3名以内
- 2 理事のうち、1名を代表理事とする。
- 3 代表理事を会長とし、理事のうち2名以内を副会長とする。
- 4 理事のうち、1名以内の常務理事を置くことができるものとする。

(選任等)

第26条 理事及び監事は、社員総会の決議によって選任する。

- 2 会長、副会長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
- 3 監事は、当法人又はその子法人の理事若しくは使用人を兼ねることができない。
- 4 理事のうち、理事のいずれかの1名とその配偶者又は3親等以内の親族その他特殊の関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。

(理事の職務及び権限)

第27条 理事は、その全員で理事会を構成し、法令及びこの定款に定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、当法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 副会長は、会長を補佐する。
- 4 常務理事は、会長及び副会長を補佐し、会長の指示を受けて、この法人の業務を執行する。

(監事の職務及び権限)

第28条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第29条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。

- 2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第25条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(解任)

第30条 理事及び監事は、社員総会の決議によって解任することができる。ただし、監事を解任する場合は、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の3分の2以上に当たる多数の議決に基づいて行わなければならない。

(報酬等)

第31条 理事及び監事は無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、社員総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、社員総会の決議を経て報酬等として支給することができる。

## 第6章 理事会

(権限)

第32条 理事会は、この定款に別に定めるもののほか、次の職務を行う。

- (1) 当法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第33条 理事会は、会長が招集する。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、あらかじめ理事会で定める順序によって他の理事が理事会を招集する。

(議長)

第34条 理事会の議長は、その都度、出席した理事の中から選任する。

(決議)

第35条 理事会の決議は、この定款に別段の定めがあるもののほか、決議に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって決する。

(決議の省略)

第36条 理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、決議に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとする。ただし、監事が異議を述べたときは、この限りでは

ない。

(報告)

第37条 理事又は監事が理事及び監事の全員に対し、理事会に報告すべき事項を通知した場合には、その事項を理事会に報告することを要しない。

2 ただし、前項にかかわらず、会長は、3か月に1回以上自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(議事録)

第38条 理事会の議事録については、法令で定めることにより議事録を作成し、議長、出席した会長及び監事が記名・押印しなければならない。

(理事会規則)

第39条 理事会に関する事項は、法令又は定款に定めるもののほか、理事会において定める理事会規則による。

## 第7章 基金

(基金)

第40条 当法人は、基金を引き受ける者の募集をすることができる。

2 抛出された基金は、基金の抛出者と合意した期日まで返還しない。

3 基金の返還の手続については、返還する基金の総額について定時社員総会の決議を経るものとするほか、基金の返還を行う場所及びその方法その他の必要な事項を理事会において別に定めるものとする。

## 第8章 資産及び会計

(事業年度)

第41条 当法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業報告及び決算)

第42条 当法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時社員総会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号か

ら第5号までの書類については承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
  - (2) 事業報告の附属明細書
  - (3) 貸借対照表
  - (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
  - (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- 2 前項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間、また、従たる事務所に3年間備え置くとともに、定款を主たる事務所及び従たる事務所に、社員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

（剰余金の分配の制限）

第43条 当法人は、社員その他の者に対し、剰余金の分配をすることができない。

## 第9章 定款の変更、解散

（定款の変更）

第44条 この定款は、社員総会において、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の3分の2以上に当たる多数の議決をもって変更することができる。

（解散）

第45条 当法人は、社員総会における総社員の半数以上であって総社員の議決権の3分の2以上に当たる多数の決議によるほか、法令で定められた事由により解散する。

（残余財産の帰属）

第46条 当法人が清算をする場合において有する残余財産は、社員総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

## 第10章 補則

（委任）

第47条 この定款に定めるもののほか、当法人の運営に必要な事項は、理事会の議決により別に定める。

## 附 則

- 1 この定款は、当法人の成立の日から施行する。
- 2 当法人の設立当初の事業年度は、第41条の規定にかかわらず、当法人成立の日から平成23年3月31日までとする。
- 3 当法人の設立時社員の氏名又は名称及び住所は、次のとおりとする。

設立時社員	住所	山口県山口市鑄銭司2361番地3
	氏名	新井 正雄
設立時社員	住所	山口県防府市大字新田923番地の6
	氏名	十樂 浩之
- 4 当法人の設立時役員は、次のとおりとする。

設立時理事	新井 正雄	
設立時理事	十樂 浩之	
設立時理事	竿尾 暁子	
設立時理事	高橋 力	
設立時理事	竹内 弘美	
設立時理事	藤本 雅弘	
設立時理事	村山 孝志	
設立時理事	小川 泰志	
設立時理事	越野 淳子	
設立時理事	松本 みゆき	
設立時理事	永田 良江	
設立時監事	岩崎 佳世子	
設立時監事	山本 幸伸	
設立時代表理事	住所	山口県山口市鑄銭司2361番地3
	氏名	新井 正雄
- 5 この定款に定めのない事項については、すべて一般社団法人及び一般財団法人に関する法律その他の法令に定めるところとする。

## 附 則

- 第2条の改正は平成28年4月1日より効力を生ずる。  
第2条の改正は平成29年4月1日より効力を生ずる。

# 山口県宅老所・グループホーム協会会則

## 第1条 (目的)

当法人は、宅老所及び認知症高齢者グループホーム等の相互の連携を蜜にし、小規模で家庭的な個別ケアサービスを提供するための調査、研究及び研修活動等を行うとともに、宅老所や認知症高齢者グループホームに対する理解を深めるための啓発啓蒙活動を行い、事業の健全な発展と、山口県の高齢者福祉の増進に寄与することを目的とする。

## 第2条 (名称)

当法人は、一般社団法人山口県宅老所・グループホーム協会と称し、略称を山口県GH協とする。

## 第3条 (事務所)

当法人は、主たる事務所を、山口県山口市に置く。

当法人は、理事会の議決により、従たる事務所を必要な場所に設置することができる。

## 第4条 (活動)

当法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 宅老所や認知症高齢者グループホーム等に関する情報の収集と資質の向上に関する事業
- (2) 宅老所や認知症高齢者グループホーム等の職務に関する知識及び技術の向上に関する事業
- (3) 宅老所や認知症高齢者グループホーム等の相談に関する事業
- (4) 宅老所や認知症高齢者グループホーム等の研修及び研究に関する事業
- (5) 高齢者福祉に関する提言及び陳情に関する事業
- (6) 国内外の高齢者福祉の発展に寄与するための普及啓発活動及び関連団体との連携に関する事業
- (7) 福祉サービスの質の向上並びにその評価に関する事業

## 第5条 (会員)

当法人の会員は、次の4種とする。

- (1) 正会員 山口県内に宅老所若しくは認知症高齢者グループホーム等を開設している個人又は団体。正会員は事業所単位とする。
- (2) 個人会員 当法人の目的に賛同して入会した個人
- (3) 賛助会員 当法人の事業を賛助するために入会した個人又は団体
- (4) 名誉会員 当法人に功労のあった者又は学識経験者で定時社員総会において推薦された者

2 会員として資格を有する者は、正会員の役職員、賛助会員の個人もしくは団体の代表者、個人会員、および名誉会員とする。

## 第6条 (会費)

協会会員は、以下の通りの年会費を納めることにする。

- ① 正会員： 団体 20,000円  
(1ユニットのみ開設の事業所は10,000円とする)  
(小規模多機能居宅介護事業所は10,000円とする)
- ② 個人会員： 2,000円
- ③ 賛助会員： 個人 2,000円 (1口)
- ④ 賛助会員： 団体 3,000円 (1口)

## 第7条 (会費の納入期限)

当法人の年会費は、請求日から3カ月以内に納入しなければならない。

- 2 年度途中で入会した事業所は、原則として一年分の年会費を納入しなければならない。
- 3 年会費の未納、滞納がある場合、再々の督促にもかかわらず会費の納入がない場合は、定款12条の規定に従って会員の資格を喪失する。

## 第8条 (役員)

当法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 10名以上15名以内
  - (2) 監事 1名以上3名以内
- 2 理事のうち、1名を会長、2名以内を副会長とする。
  - 3 理事のうち、1名以内の常務理事を置くことができるものとする。
  - 4 第2項の会長をもって、一般法人法上の代表理事とする。

## 第9条 (会員総会)

(構成)

会員総会は、すべての正会員をもって構成する。

- 2 前項の会員総会をもって、一般法人法上の社員総会とする。

(権限)

会員総会は次の事項を議決する。

- (1) 各種会員の会費の額
- (2) 理事及び監事の選任及び解任
- (3) 理事及び監事の報酬の額又はその規定
- (4) 各事業年度の事業計画及び予算の承認
- (5) 各事業年度の事業報告及び決算の承認
- (6) 定款の変更
- (7) 長期借入金並びに重要な財産の処分及び譲受け
- (8) 解散、合併、事業の全部又は事業の重要な一部の譲渡
- (9) 正会員の除名
- (10) 理事会において会員総会に付議した事項
- (11) 前各号に定めるもののほか、一般法人法に規定する事項及びこの定款に定める事項

(開催)

当法人の会員総会は、定時会員総会及び臨時会員総会とする。定時会員総会は、毎事業年度終了後3か月以内に開催し、臨時会員総会は、必要に応じて開催する。

(招集)

会員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき、会長が招集する。

(議長)

会員総会の議長は、会員総会の決議により出席した正会員の中から1名選出する。

(議決権)

正会員は、会員総会において各1個の議決権を有する。

2 議決権の行使は、入社届に記載した議決権行使者が行う。

(決議)

会員総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、出席した正会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 監事の解任
- (2) 定款の変更
- (3) 解散
- (4) 正会員の除名
- (5) その他法令で定められた事項

(代理)

会員総会に出席できない正会員は、他の正会員を代理人として議決権の行使を委任することができる。

(議事録)

会員総会の議事録については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席した理事のうち2名以上が、前項の議事録に記名押印又は署名する。

(会員総会規則)

会員総会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、会員総会において定める会員総会規則による。

(運営)

当法人は、総会で選出された役員を中心に、会員が相互に協力して活動にあたる。

2 協会の目的達成のため、原則として年4回以上の理事会を開催する。この他会長が必要と認めた時、理事の過半数が連名で要請した時、臨時の理事会を開催することができる。

第10条 (部会)

当法人は、活動の充実をはかるために、以下の部会を設けることができる。

- ①地域(ブロック)部会
- ②研修部会
- ③学習部会
- ④広報部会
- ⑤調査研究部会
- ⑥事務局

第11条 (会計)

協会の経費は、会費、寄付金、その他をもってあてる。

会計年度は、4月1日より翌年3月31日とする。

第12条

その他この会則に定めのない事項は、理事会で決定し総会で報告をする。

付則 本会則は、平成22年11月 1日から施行する。  
本会則は、平成24年 5月 9日から施行する。  
本会則は、平成27年 5月17日から施行する。



本会則は、平成28年 4月 1日から施行する。  
本会側は、平成29年 4月 1日から施行する。